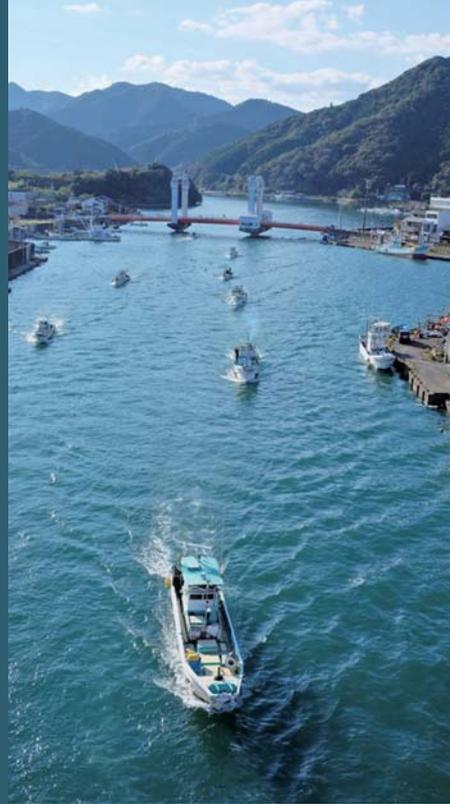




# 紀北町第2次総合計画後期基本計画

紀北町



# はじめに

本町では、平成29年3月に10年間を計画期間とした紀北町第2次総合計画を策定し、将来像「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」を目指して、様々な施策を推進してまいりました。

平成17年10月に「紀北町」として歩みをはじめてから16年が経過し、令和7年には20年目の節目を迎えることとなります。

これからの5年間の施策や事業展開の指針となる後期基本計画では、これまでの前期基本計画から踏襲すべきものは引き継ぎながらも、大規模自然災害に備える強靱なまちづくり、人口減少・少子高齢化に対応するための地方創生の推進、SDGsの経済、社会及び環境が調和した地域活性化などの指針となるよう、町民の皆様にとってわかりやすく、ひとまかも元気になるまちづくりを推し進めていく観点から策定をいたしました。

後期基本計画の推進にあたりましては、町民の皆様との協働のまちづくりを展開していくとともに、施策体系の各分野にまたがって取り組む「安全」・「健康」・「活力」・「学び」のまちづくりをテーマとした4つの重点プロジェクトを定め、分野横断的な施策展開を進めることで、紀北町らしい特色あるまちづくりを進めてまいります。

本計画のもと、町民の皆様や事業者の皆様をはじめ、紀北町と関わりのあるすべての方々と行政とが一体となって、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、より一層のご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、各種アンケートを通じて貴重な御意見・御提言をお寄せいただきました方々と総合計画審議会委員、策定委員をはじめ、関係各位の方々へ心から感謝を申し上げます。



令和4年3月 紀北町長

尾上 壽一

# 目次

## 第1部 後期基本計画策定に向けて

### 第1章 計画策定にあたって

第1節   計画策定の目的	03
第2節   総合計画の役割	03
第3節   計画の構成と期間	04
第4節   SDGsの視点を踏まえた計画の策定	05

### 第2章 基本構想の概要

第1節   まちづくりの基本視点	12
第2節   まちの将来像	12
第3節   基本目標	13

### 第3章 人口などの動向、住民意向と対応すべき課題

第1節   人口などの動向	16
第2節   まちづくりに向けた住民意向	22
第3節   対応すべき課題の整理	30

## 第2部 後期基本計画

### 第1章 重点プロジェクト

第1節   重点プロジェクトについて	35
第2節   後期基本計画における重点プロジェクト	35

### 第2章 後期基本計画

#### 基本目標1 ずっと暮らせる安全・快適なまち

1   防災・消防	46
2   交通安全・防犯・消費生活	50
3   土地利用	52
4   道路・交通・港湾	54
5   住宅	57
6   水道	59
7   環境保全・環境衛生	61
8   情報化	65

#### 基本目標2 やさしさを支え合う健康・福祉のまち

1   子育て・児童福祉	68
--------------	----

2   高齢者福祉	70
3   障がい者福祉	72
4   地域福祉	74
5   健康づくり・医療	76
6   社会保障	79

### 基本目標3 魅力と活力ある産業のまち

1   農業	84
2   林業	87
3   水産業	89
4   商工業	92
5   観光	94
6   雇用・就労	97

### 基本目標4 心豊かに夢を育む教育・文化のまち

1   幼児教育	100
2   学校教育	102
3   社会教育・青少年健全育成	105
4   スポーツ	107
5   文化・芸術	110

### 基本目標5 とともに担う参画と協働のまち

1   協働のまちづくり	114
2   コミュニティ活動	116
3   人権・男女共同参画	117
4   交流、定住・移住	119
5   行財政経営	121

## 資料編

用語解説	125
------	-----



第1部 後期基本計画策定に向けて  
第1章 計画策定にあたって



## 第1章 計画策定にあたって

### 第1節 計画策定の目的

本町では、平成28年度に、中長期の展望を持ちつつ、社会情勢の激しい変化の中での確に対応できるよう「紀北町第2次総合計画（基本構想及び前期基本計画）」を策定しました。この総合計画の基本構想では、本町の目指すべき将来像を「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」と定め、その実現に向け、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきたところです。

しかし、人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域産業の衰退、自然災害や感染症などのリスクに対する安全・安心への備え、情報通信技術の進展など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、地方自治体経営のあらゆる分野において大きな影響をもたらしています。

こうした状況の中にあっても、住民の幸せな暮らしを実現し、守り続けていくことが、基礎自治体である本町の責務であり、これまで築き上げてきたものを礎に、持続可能なまちの実現が求められています。

こうした状況の中、第2次総合計画前期基本計画の目標年次である令和3年度を迎えることから、あらためて本町を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、令和4年度を始期とする第2次総合計画後期基本計画（以下「本計画」）を策定するものです。

### 第2節 総合計画の役割

総合計画とは、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置付けられるもので、総合的かつ計画的な行財政経営を進めていく上で、基本的な指針となるものです。

総合計画は、すべての行政活動の基本となる最上位計画としての位置付けから、大きく3つの役割を持ちます。

#### 総合計画の役割

住民みんなの  
まちづくりの共通目標

町行政における  
施策や事業展開の指針

わがまち紀北町の  
主張・情報発信

### 第3節 計画の構成と期間

紀北町第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、その内容と期間は次のとおりとなります。

#### 基本構想

基本構想は、本町の目指すべき将来像とそれを実現するための基本方針や施策の大綱を示すものです。計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とします。

#### 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策などを体系的に示すものです。前期基本計画の計画期間は平成29年度から令和3年度までの5年間、今回策定する本計画の計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

#### 実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策を、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源などを示すことにより、予算編成の指針となるものです。計画期間は、3年間として別途策定し、ローリング方式を採用して、毎年度計画の進行管理を行います。

### 紀北町第2次総合計画の構成と期間

総合計画の構成	計画期間										
	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	
基本構想	10年										
基本計画	前期5年					(見直し)	後期5年				
実施計画	3年			(毎年度見直し)							

## 第4節 SDGsの視点を踏まえた計画の策定

SDGsは、「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略で、2015年9月の国連サミットで、2030年までの長期的な開発の指針として採択された国際社会共通の目標です。

SDGsでは、「地球上の誰ひとりとして取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標に示される多様な項目の追求は、地域における諸課題の解決に貢献し、持続可能な地域づくりを推進するものと考えられます。

このため、SDGsを意識して本計画に掲げる各施策・事業を推進するため、本計画の30の施策項目に関連するSDGsの目標を設定し、掲載しています。

### SDGsにおける17の目標

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 目標の設定について

設定にあたっては、SDGsの17の目標(目標ごとにさらに細分化された169のターゲット)は、国家として取り組むべきものなどが多く含まれ、これらの中から取捨選択し、地域の実情にあわせて落とし込むことが必要であることから、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)での資料や一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとってのSDGs-導入のためのガイドライン-」などを参考に17の目標の施策への関連付けを行っています。

# SDGsにおける17の目標達成に向けた自治体行政での取り組み例

	<p><b>目標</b></p> <p><b>内容</b></p>	<p><b>貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p> <hr/> <p><b>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</b> 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p><b>目標</b></p> <p><b>内容</b></p>	<p><b>飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> <hr/> <p><b>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</b> 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p><b>目標</b></p> <p><b>内容</b></p>	<p><b>すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> <hr/> <p><b>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</b> 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
	<p><b>目標</b></p> <p><b>内容</b></p>	<p><b>質の高い教育をみんなに</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する。</p> <hr/> <p><b>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</b> 教育の中でも特に義務教育などの初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p>

<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>目標</b></p> <p><b>ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p> <p><b>内容</b></p> <p><b>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る</b></p> <p>自治体による女性や子どもなどの弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員などにおける女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>目標</b></p> <p><b>安全な水とトイレを世界中に</b></p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> <p><b>内容</b></p> <p><b>すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する</b></p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>目標</b></p> <p><b>エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</b></p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p><b>内容</b></p> <p><b>手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</b></p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に支援をするなど、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>目標</b></p> <p><b>働きがいも経済成長も</b></p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> <p><b>内容</b></p> <p><b>すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用及びディーセント・ワークを推進する</b></p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>目標</p>	<p><b>産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
	<p>内容</p>	<p><b>レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</b> 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>目標</p>	<p><b>人や国の不平等をなくそう</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
	<p>内容</p>	<p><b>国内及び国家間の不平等を是正する</b> 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>目標</p>	<p><b>住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p>内容</p>	<p><b>都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする</b> 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任、つかう責任</p> 	<p>目標</p>	<p><b>つくる責任、つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
	<p>内容</p>	<p><b>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</b> 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>目標</p>	<p><b>気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
	<p>内容</p>	<p><b>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策をとる</b> 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>

 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標</p>	<p><b>海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
	<p>内容</p>	<p><b>海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</b> 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川などを通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>目標</p>	<p><b>陸の豊かさを守ろう</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
	<p>内容</p>	<p><b>森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る</b> 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標</p>	<p><b>平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
	<p>内容</p>	<p><b>公正、平和かつ包摂的な社会を推進する</b> 平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標</p>	<p><b>パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
	<p>内容</p>	<p><b>持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する</b> 自治体は公的/民間セクター、住民、NGO/NPOなど多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>



第1部 後期基本計画策定に向けて  
第2章 基本構想の概要

## 第2章 基本構想の概要

紀北町第2次総合計画の基本構想におけるまちづくりの基本視点、まちの将来像、基本目標は次のとおりとなります。

### 第1節 まちづくりの基本視点

#### 視点1 紀北町らしさを創造する、誇れるまちづくり

紀北町ならではの特性や地域資源を生かした、暮らしや人づくり、地域づくりを進め、自分たちが住む町・地域に自信と愛着を持ち、多様な「紀北町らしさ」を創造・発信し、全国に誇れるまちづくりを進めます。

#### 視点2 自然、人が輝く、希望あふれるまちづくり

美しく豊かな自然との共生を基本に、ずっと安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、誰もが健康で生きがいを持って元気になる、住んでみたい、住んでよかったと思える、希望あふれるまちづくりを進めます。

#### 視点3 協働でつくる、自立したまちづくり

あらゆる分野において住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地方分権・地方創生の時代に対応した自立したまちづくりを進めます。

### 第2節 まちの将来像

本町の特性を伸ばし、「紀北町らしさを創造する、誇れるまちづくり」、「自然、人が輝く、希望あふれるまちづくり」、「協働でつくる、自立したまちづくり」の3つの視点を踏まえ、自然と共生する「安全・安心」な暮らしを基本に、「にぎわい」のある、「人・地域の元気」を生み出すまちを目指します。

#### 町の将来像

# みんなが元気！紀北町

～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～

## 第3節 基本目標

### 基本目標1 ずっと暮らせる安全・快適なまち

定住・交流の促進と町の新たな発展に向け、地震・津波・風水害などあらゆる自然災害や犯罪、事故に対して不安のない、自然環境と調和した快適な暮らしを支える基盤が整った「ずっと暮らせる安全・快適なまち」づくりを進めます。

### 基本目標2 やさしさを支え合う健康・福祉のまち

少子高齢化が急速に進展する中、すべての住民が世代を超えて支え合いながら、住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らすことのできる「やさしさを支え合う健康・福祉のまち」づくりを進めます。

### 基本目標3 魅力と活力ある産業のまち

伝統的基幹産業である農業、林業、水産業の振興とともに、こうした地場産業と連携した商工業の振興、世界遺産熊野古道をはじめとする町の自然や歴史とふれあえる観光・交流機能の拡充など地域産業の活性化に向けた「魅力と活力ある産業のまち」づくりを進めます。

### 基本目標4 心豊かに夢を育む教育・文化のまち

次代を担う子どもが夢を持って育ち、誰もがともに学ぶことができ、文化・スポーツに親しむ「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」づくりを進めます。

### 基本目標5 とともに担う参画と協働のまち

住民と行政が協働して地域づくりに参画し、自立した自治体の確立に向けた「ともに担う参画と協働のまち」づくりを進めます。



## 紀北町第2次総合計画の施策体系



## 第1部 後期基本計画策定に向けて

### 第3章 人口などの動向、住民意向 と対応すべき課題

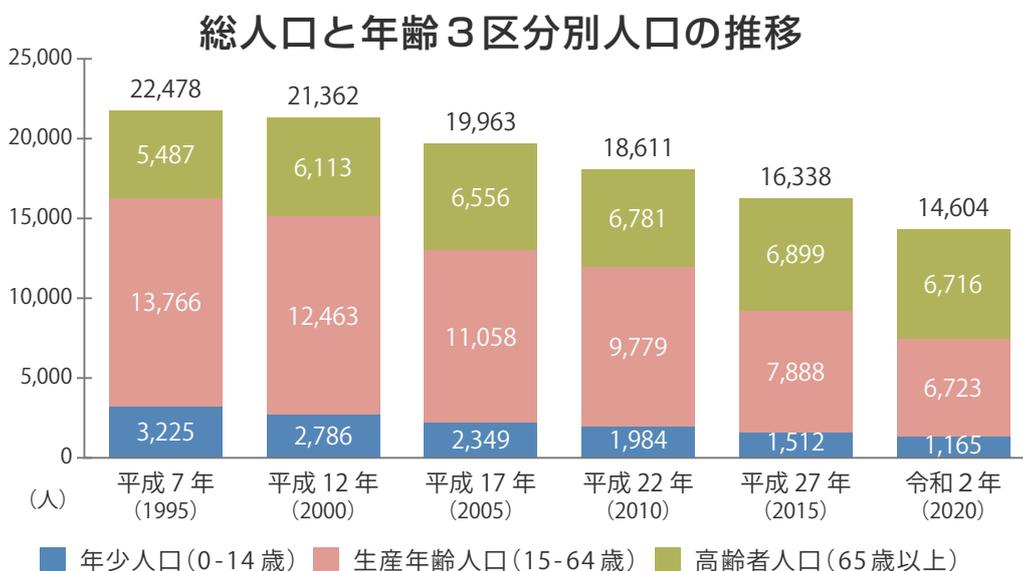
## 第3章 人口などの動向、住民意向と対応すべき課題

### 第1節 人口などの動向

#### ① 総人口・年齢3区分別人口の推移

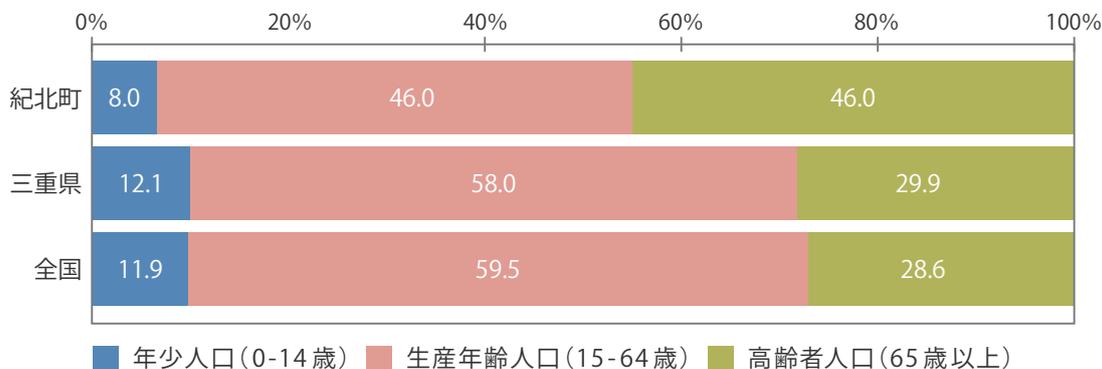
本町の総人口は、平成7年の22,478人から令和2年の14,604人へと減少傾向で推移しており、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）も一貫して減少しています。また、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にありましたが、平成27年から令和2年では減少傾向に転じています。

令和2年の高齢化率は46.0%で国（28.6%）、県（29.9%）を上回ります。



資料：総務省「国勢調査」。総人口には平成22年に67人、平成27年に39人の年齢不詳を含む。

#### 年齢3区分別人口割合の比較

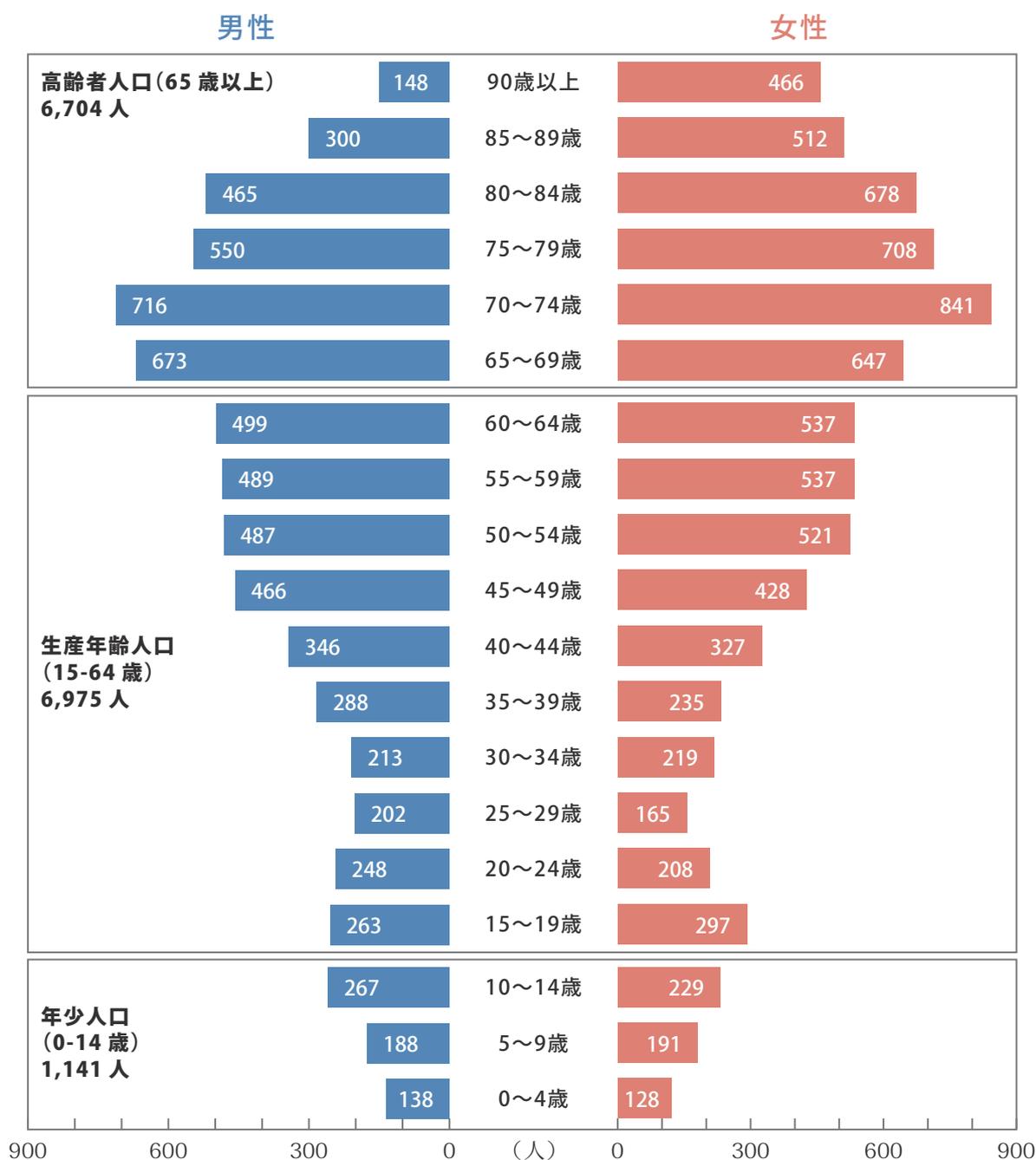


資料：総務省「令和2年国勢調査」。

## ②人口ピラミッドでみる人口構造

本町の人口構造について、人口ピラミッドでみると（住民基本台帳＜令和3年3月31日現在＞、総人口14,820人）、男性、女性ともに70～74歳の層が最も多くなっています。いわゆる団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）が高齢者となっています。

### 人口ピラミッドでみる人口構造

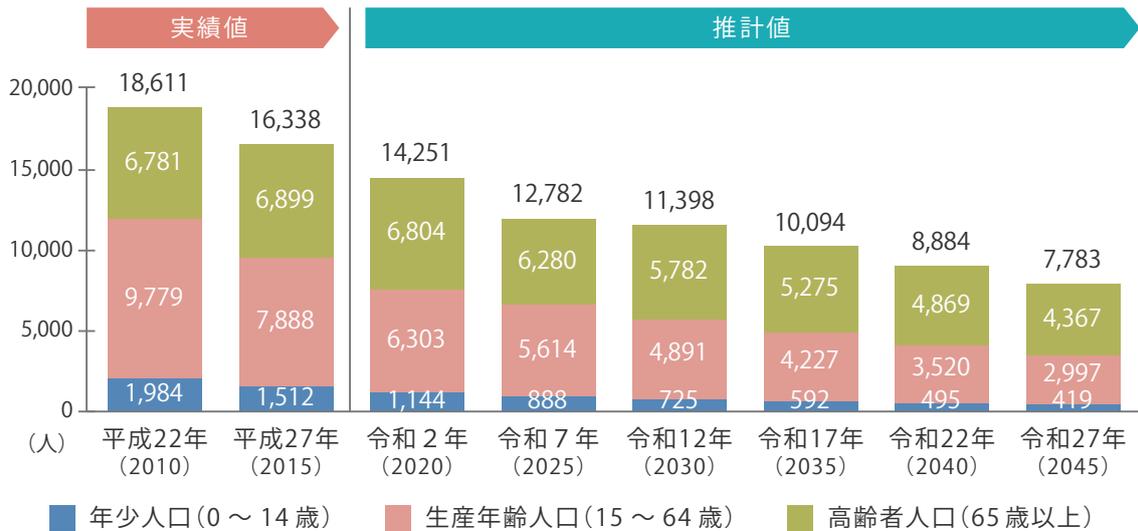


資料：住民基本台帳（令和3年3月31日現在）

### ③ 将来人口の見込み

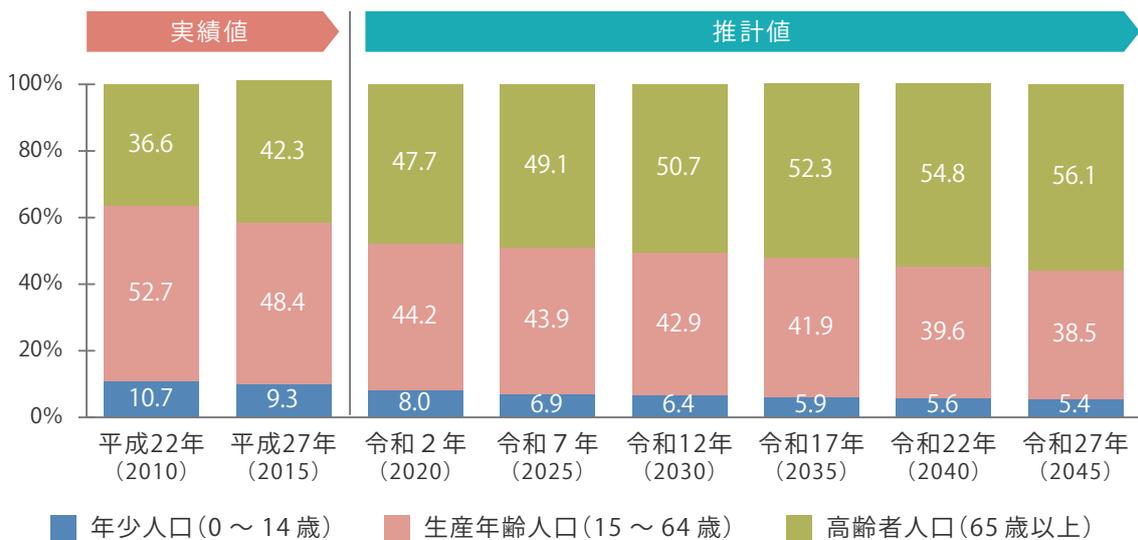
本町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）での「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」の推計結果は次のとおりとなり、平成27年の16,338人から令和7年には12,782人、令和17年には10,094人、令和27年には7,783人となることが推計されています。

### 社人研による将来人口の推計結果



資料：平成27年までは実績値（国勢調査、総人口には平成22年に67人、平成27年に39人の年齢不詳を含む）、令和2年以降は社人研による推計値。

### 年齢3区分人口割合の推計結果



資料：平成27年までは実績値（国勢調査、総人口から年齢不詳を除いた人口を母数とした割合）、令和2年以降は社人研による推計値。

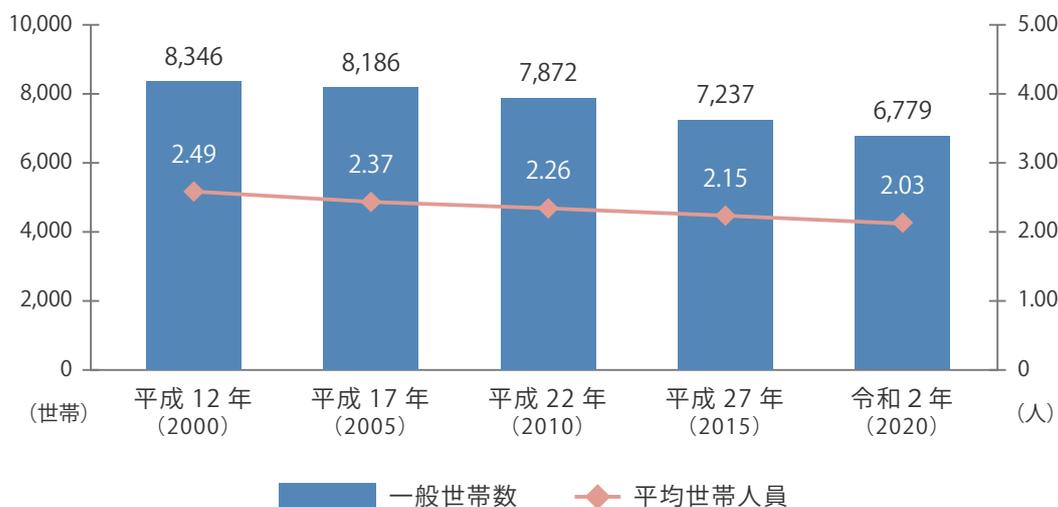
端数処理のため各年齢区分割合の合計が100%にならない場合がある。

#### ④ 世帯数・平均世帯人員の状況

一般世帯数をみると、平成12年の8,346世帯から、令和2年の6,779世帯へと減少傾向で推移しています。また、平均世帯人員は、平成12年には1世帯あたり2.49人でしたが、核家族化や単独世帯などの増加による世帯の小規模化が進み、令和2年には1世帯あたり2.03人となっています。

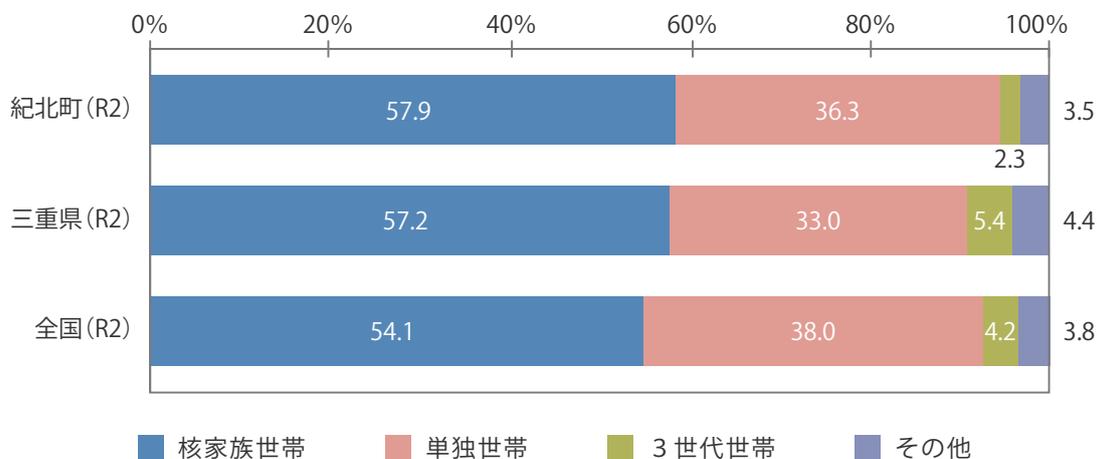
令和2年国勢調査で世帯の家族類型割合をみると、本町は国、県より核家族世帯の割合が多く、3世代世帯の割合が少なくなっています。

#### 世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」。国勢調査による世帯数は、「一般世帯」で、世帯のうち、施設などの世帯（学生寮、病院、社会施設など）以外の世帯。

#### 世帯の家族類型の比較

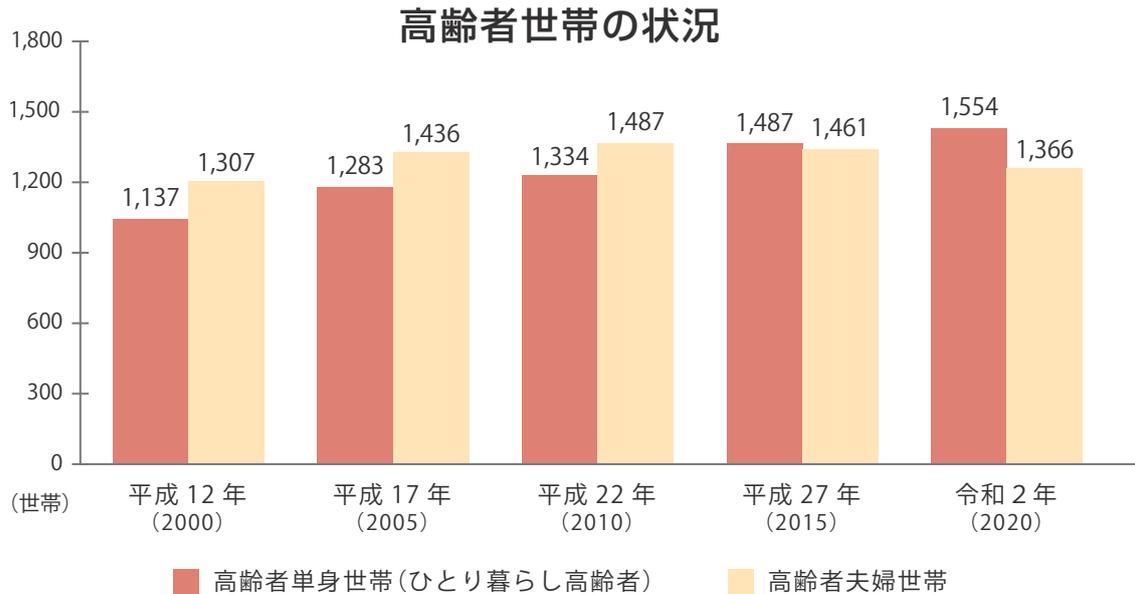


資料：総務省「令和2年国勢調査」。

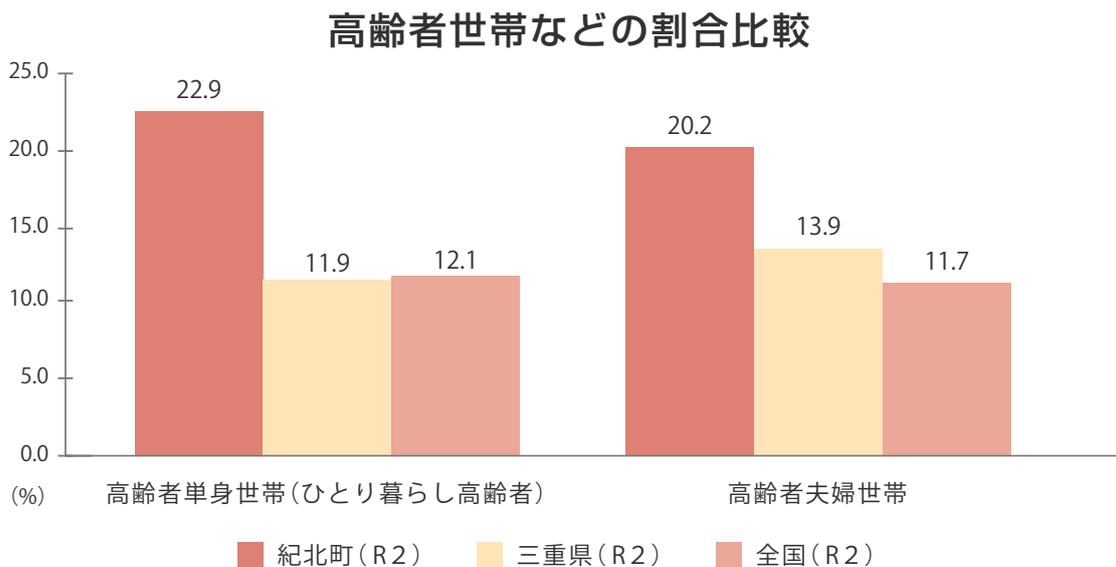
## ⑤ 高齢者世帯の状況

高齢者のいる世帯の状況を家族類型別で見ると、高齢者単身世帯（ひとり暮らし高齢者）は増加傾向で推移しており、令和2年では1,554世帯となっています。また、高齢者夫婦世帯については、平成22年以降、減少傾向にあり令和2年では1,366世帯となっています。

高齢者単身世帯（ひとり暮らし高齢者）、高齢者夫婦世帯の一般世帯に占める割合を比較すると、本町はいずれも県、国を大きく上回ります。



資料：総務省「国勢調査」。高齢者夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯、高齢者単身世帯は65歳以上ひとりだけの一般世帯。



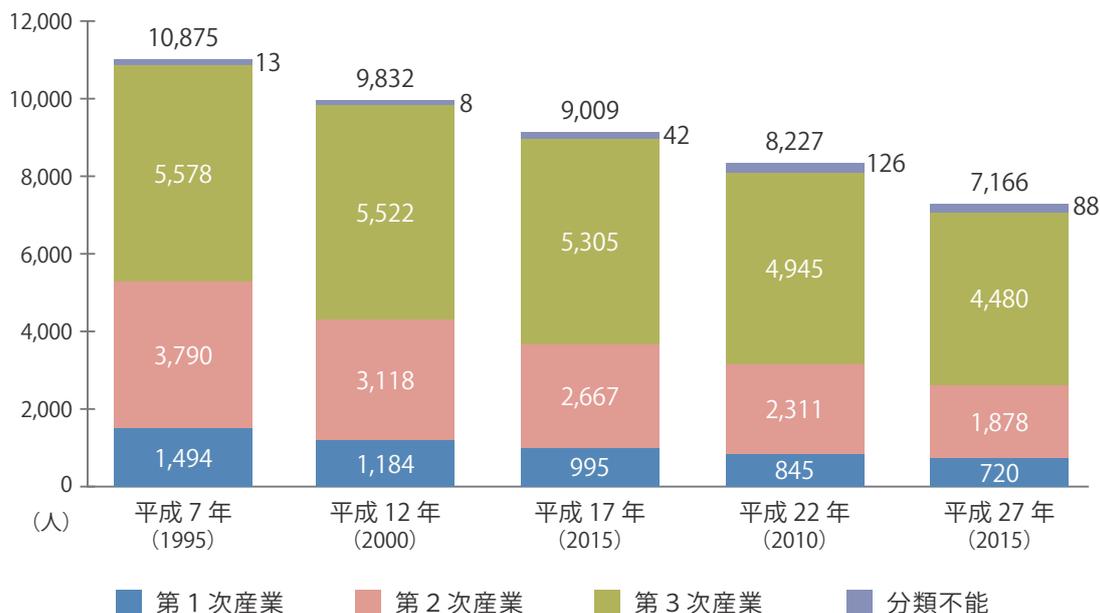
資料：総務省「令和2年国勢調査」。高齢者夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯、高齢者単身世帯は65歳以上ひとりだけの一般世帯。

## ⑥ 就業人口の状況

就業人口の推移をみると、平成7年の10,875人から平成27年の7,166人へと減少傾向で推移しています。

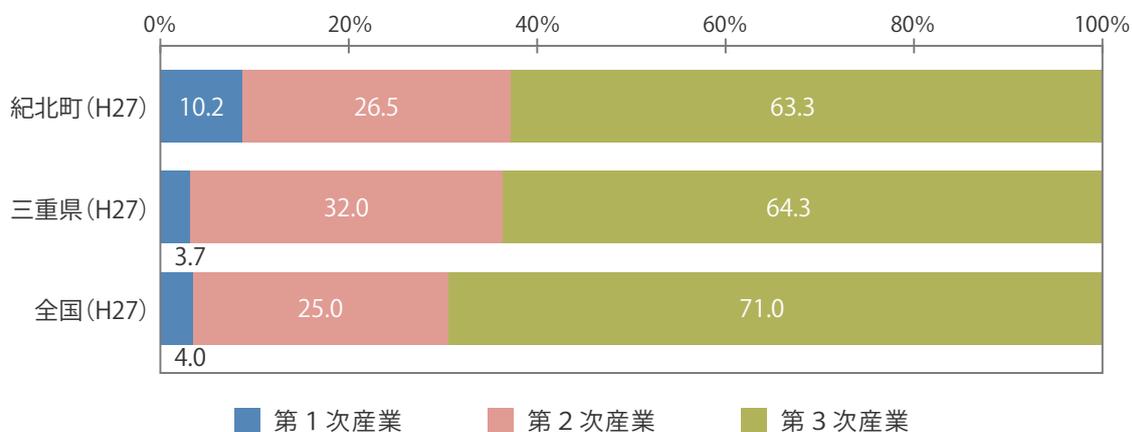
また、産業3区分別の就業人口割合をみると、平成27年では第1次産業が10.2%、第2次産業が26.5%、第3次産業が63.3%となっており、国、県と比較すると第1次産業の割合が特に多くなっています。

### 就業人口の推移



資料：総務省「国勢調査」。就業人口は町内に居住している就業者数。

### 産業別就業人口割合の比較



資料：総務省「平成27年国勢調査」。就業人口は町内に居住している就業者数。

## 第2節 まちづくりに向けた住民意向

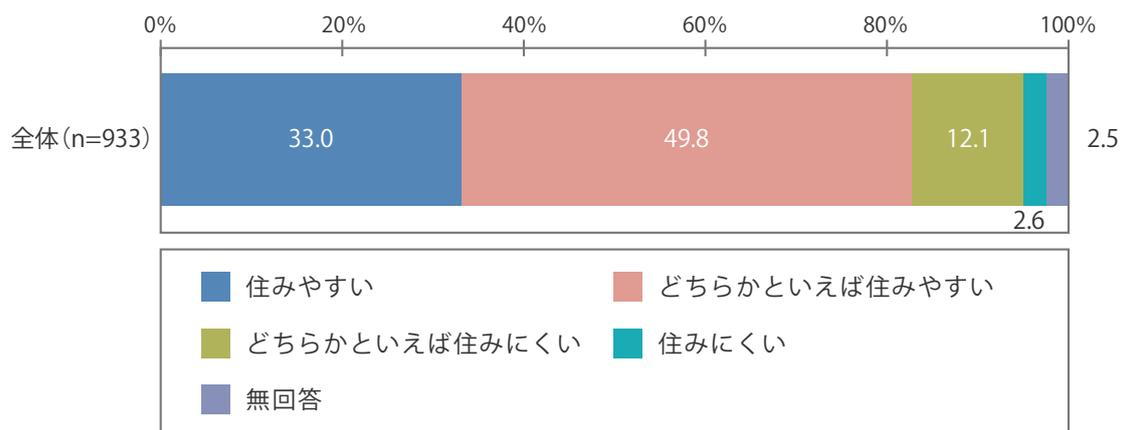
本計画の策定にあつて、住民のまちづくりに対する意識やニーズを把握することを目的とした「住民アンケート調査」（16歳以上の住民2,000人を無作為抽出、有効回収数933、有効回収率46.7%）及び次代を担う中学生の町への愛着やUターンの意向などを把握するために「中学生アンケート調査」（町内中学校に在籍する中学3年生全員、配布数112、有効回収数107、有効回収率95.5%）を実施しました。主な回答結果の概要は次のとおりとなります。

### 住民アンケート調査結果の概要

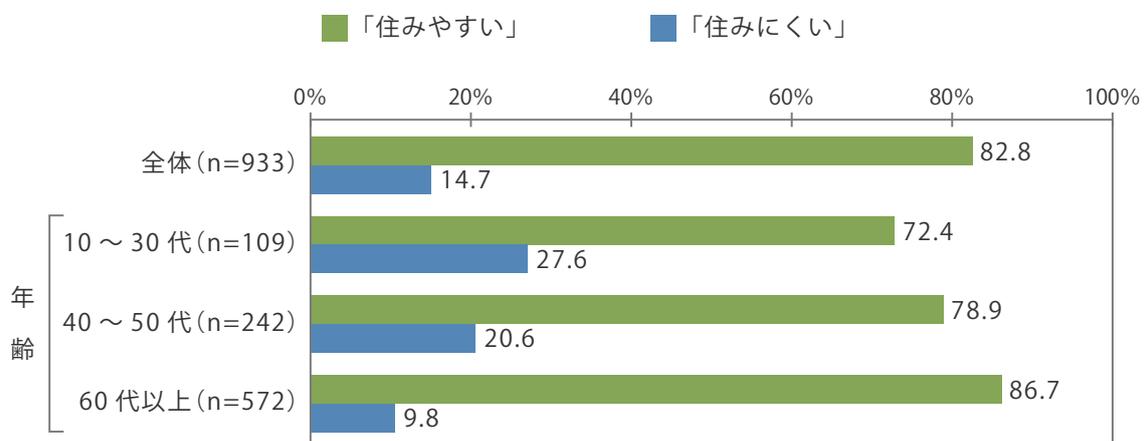
#### ①町の住みやすさ

『住みやすい』が82.8%と8割を超える一方、『住みにくい』は14.7%にとどまります。また、年齢が上がるにつれて『住みやすい』が増加する一方、10～30代では72.4%にとどまります。

#### 町の住みやすさ（全体）



#### 町の住みやすさ（全体、年齢での『住みやすい』と『住みにくい』）

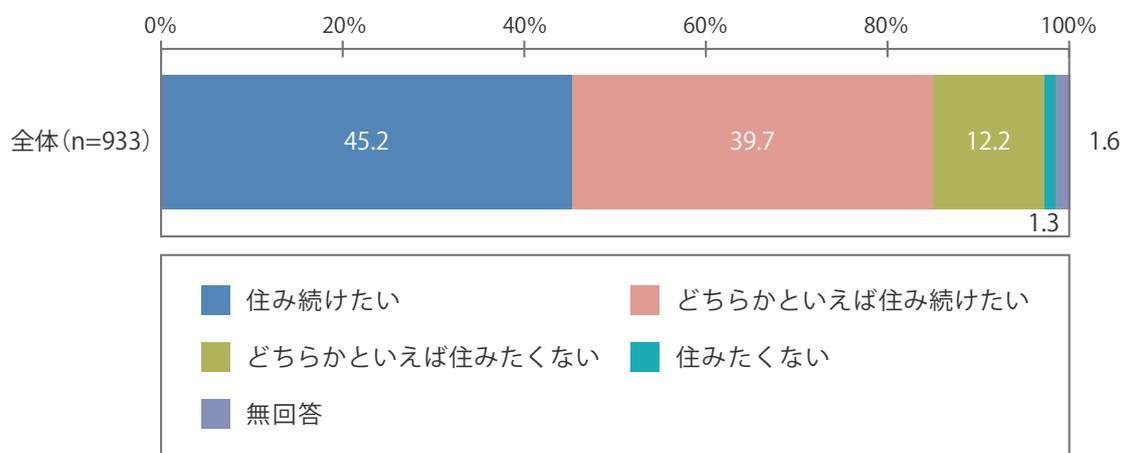


## ② 今後の定住意向

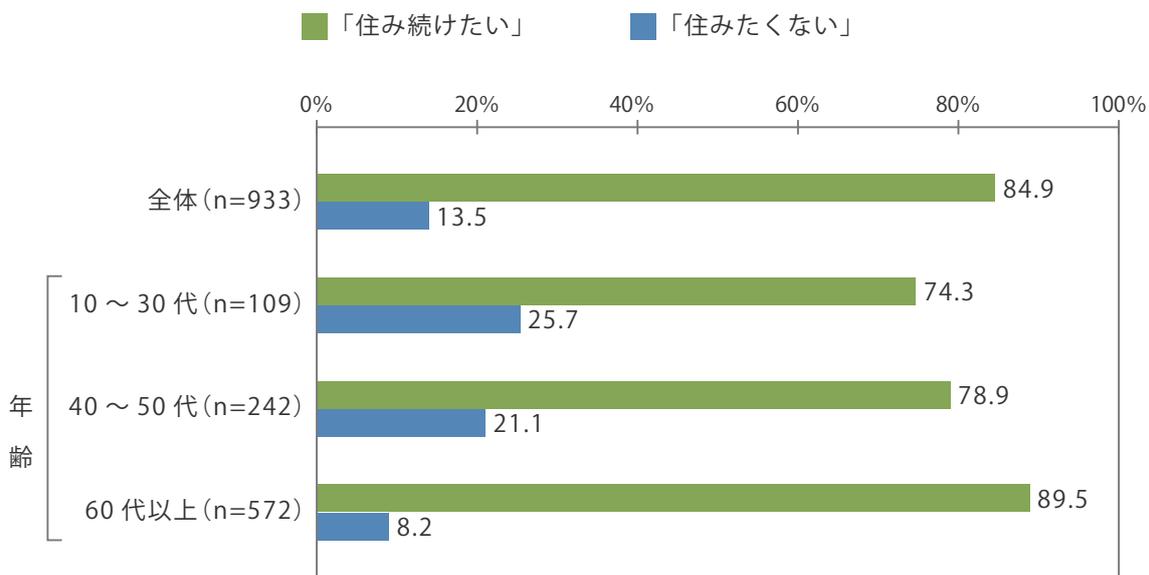
『住み続けたい』が84.9%と8割を超える一方、『住みたくない』は13.5%にとどまります。また、年齢別の10～30代では『住み続けたい』が74.3%と7割を超えるものの比較的低く、『住みたくない』が25.7%と最も多くなっています。

住みたくない理由として、「道路・交通の便が悪い」が最も多く、次いで「保健・医療環境が不十分」、「働く場が不十分」、「買い物の便が悪い」などが続きますが、年齢別の10～30代では「働く場が不十分」が最も多く、若い層の定住対策として雇用の場が大きな課題となっていることがうかがえます。

### 今後の定住意向（全体）



### 今後の定住意向（全体、年齢での『住み続けたい』と『住みたくない』）



### ③満足度・重要度について

町の状況や取り組みなどの満足度と重要度を把握するため、様々な分野にわたる 27 項目について、5 段階で評価した結果を下記の算出方法により点数化しました。

その結果をみると、満足度が最も高い項目は「自然環境の豊かさ」となっており、次いで「ごみ処理の状況」、「上水道の整備状況」が続きます。一方、満足度が最も低い項目は「公共交通の便利さ」となっており、次いで「自然災害からの安全性」、「就労環境」が続きます。

重要度が最も高い項目は「自然災害からの安全性」となっており、次いで「自然環境の豊かさ」、「保健・医療の状況」が続きます。

### 満足度（全体／評価点、上位5位、下位5位）

順位	上位項目	評価点
1	自然環境の豊かさ	4.21
2	ごみ処理の状況	4.04
3	上水道の整備状況	4.01
4	墓地・火葬場の状況	3.69
5	騒音・振動などの状況	3.67

順位	下位項目	評価点
1	公共交通の便利さ	2.27
2	自然災害からの安全性	2.57
3	就労環境	2.74
4	観光・交流の状況	2.93
5	公園・緑地などの整備状況	2.95

### 重要度（全体／評価点、上位10位）

順位	項目	評価点
1	自然災害からの安全性	4.34
2	自然環境の豊かさ	4.14
3	保健・医療の状況	4.11
4	買い物の便利さ	4.02
5	福祉の状況	3.99

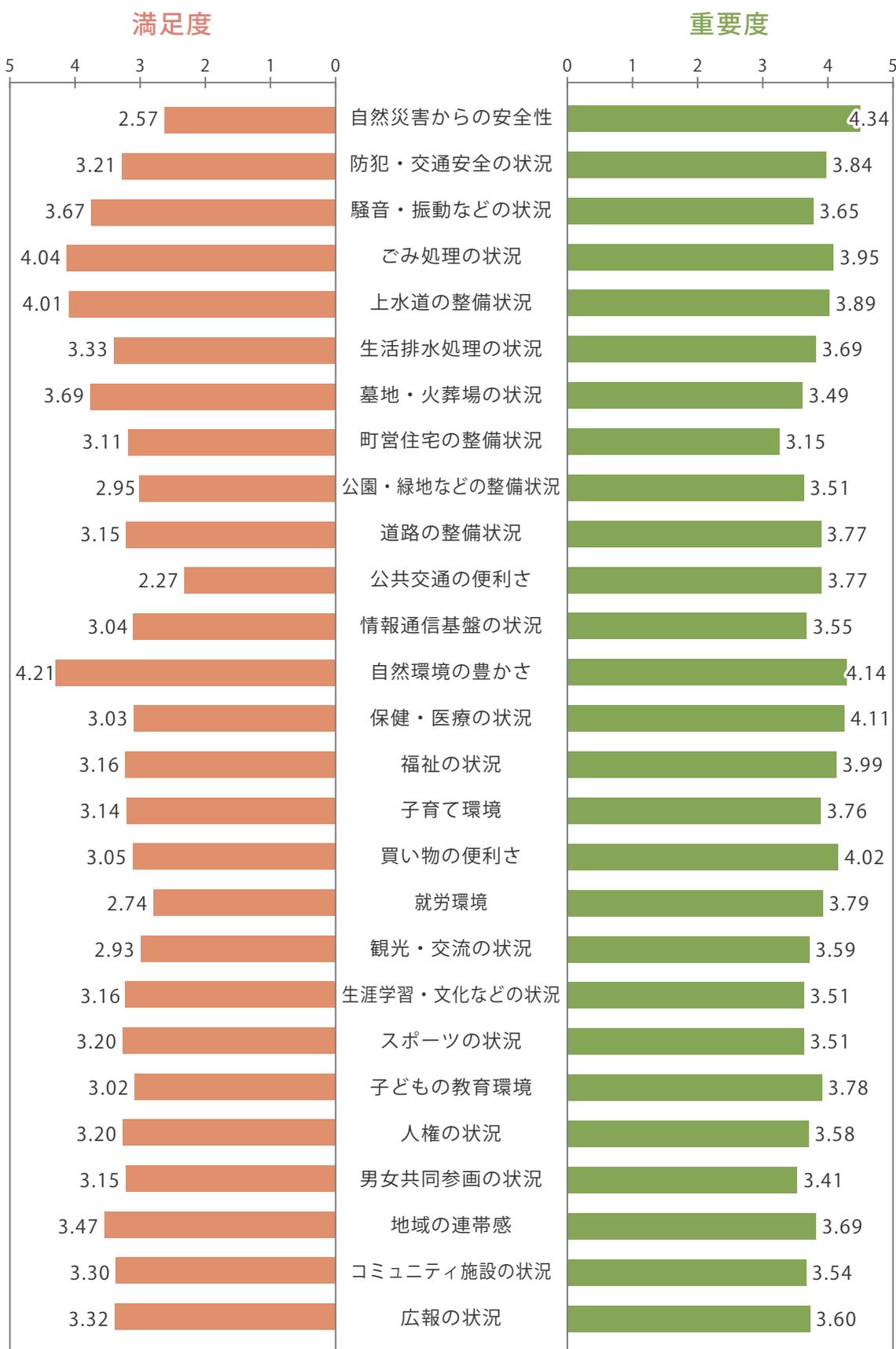
順位	項目	評価点
6	ごみ処理の状況	3.95
7	上水道の整備状況	3.89
8	防犯・交通安全の状況	3.84
9	就労環境	3.79
10	子どもの教育環境	3.78

※評価点の算出方法（満足度の場合、重要度も同様）

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点を算出する。

$$\begin{array}{l}
 \text{評} \\
 \text{価} \\
 \text{点} \\
 = \\
 \left( \begin{array}{l}
 \text{「満足している」の回答者数} \times 5 \text{点} + \text{「どちらかといえは満足している」の回答者数} \times 4 \text{点} \\
 + \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 3 \text{点} \\
 + \text{「どちらかといえは不満である」の回答者数} \times 2 \text{点} + \text{「不満である」の回答者数} \times 1 \text{点}
 \end{array} \right) \div \left( \begin{array}{l}
 \text{「満足している」、「どちらかといえは満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえは不満である」、「不満である」の回答者数}
 \end{array} \right)
 \end{array}$$

### 満足度・重要度（全体／評価点）

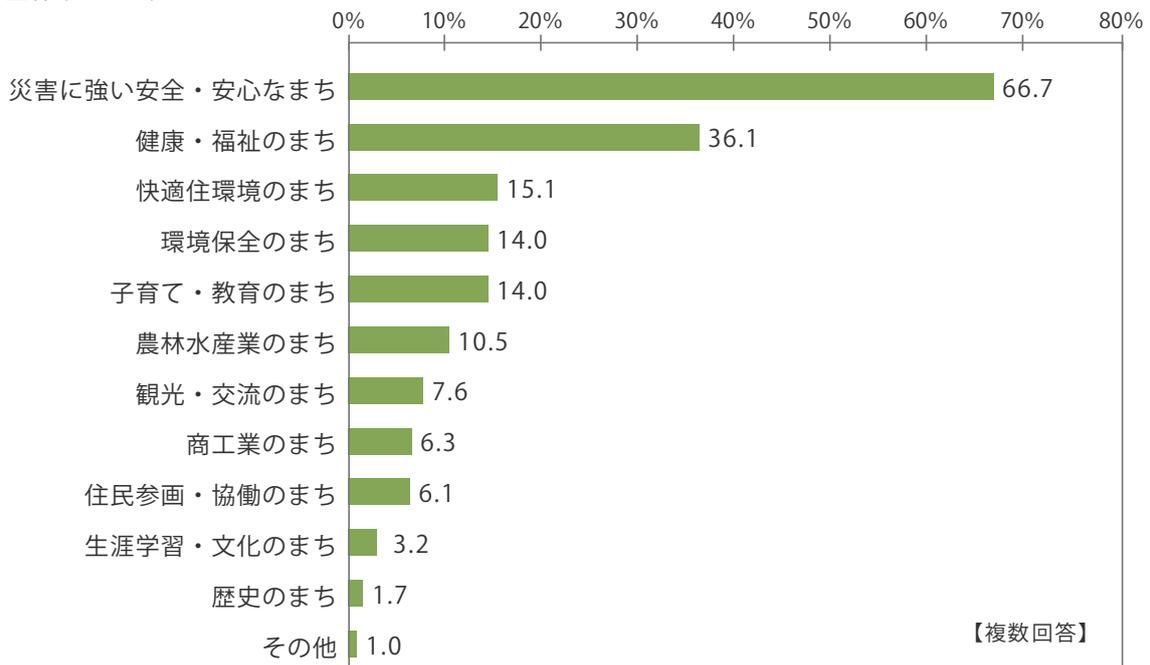


#### ④ 今後のまちづくりについて

今後のまちづくりの特色については、「災害に強い安全・安心なまち」が第1位に挙げられ、次いで「健康・福祉のまち」が続き、防災、健康福祉を軸としたまちづくりへの関心が強い結果となっています。また、年齢別の10～30代では、「子育て・教育のまち」と回答する割合が多く、子育て世代では子育て支援や教育に対する要望が強い結果となっています。

#### 今後のまちづくりの特色について（全体／複数回答）

全体 (n=933)



#### 今後のまちづくりの特色について（全体、年齢／複数回答）

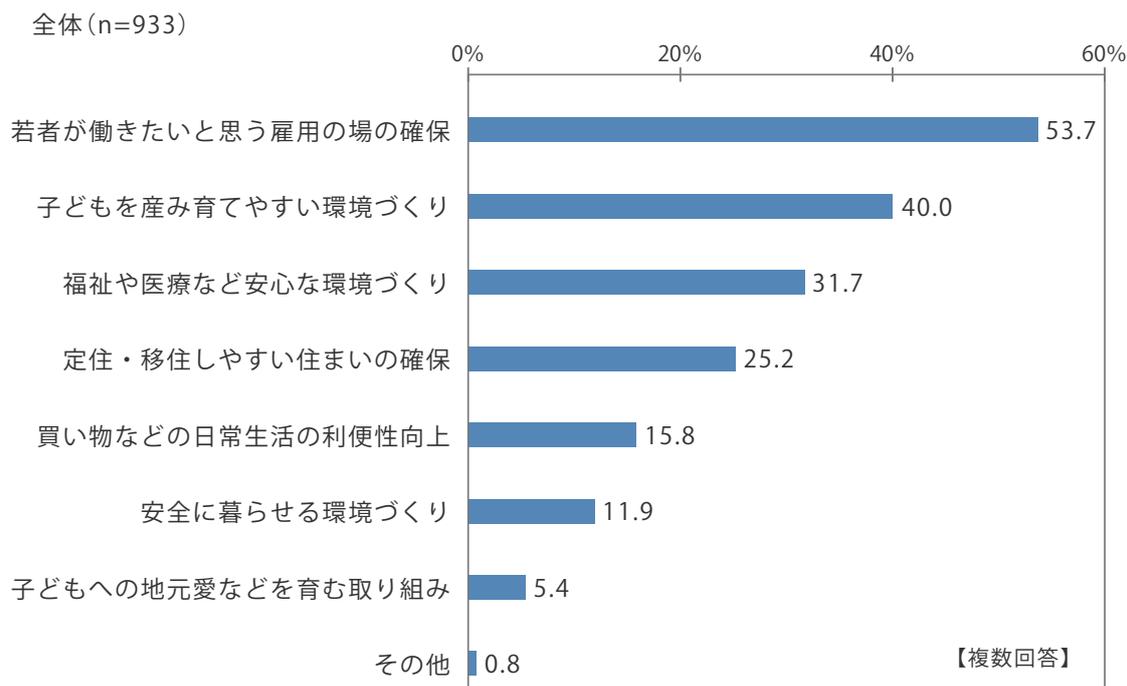
(上位3位、単位：%)

		n	第1位	第2位	第3位
年齢別	全体	933	災害に強い安全・安心なまち 66.7	健康・福祉のまち 36.1	快適住環境のまち 15.1
	10～30代	109	災害に強い安全・安心なまち 67.9	子育て・教育のまち 23.9	健康・福祉のまち 18.3
	40～50代	242	災害に強い安全・安心なまち 62.4	健康・福祉のまち 36.0	快適住環境のまち 21.1
	60代以上	572	災害に強い安全・安心なまち 68.5	健康・福祉のまち 39.9	快適住環境のまち 12.9

## ⑤ 定住対策について

「若者が働きたいと思う雇用の場の確保」がほとんどの年齢層で第1位に挙げられています。年齢別の10～30代では「子どもを産み育てやすい環境づくり」が第1位に挙げられ、子どもを持つ世代では子育て支援などに対する期待が強い傾向がみられます。

### 定住対策について（全体／複数回答）



### 定住対策について（全体、年齢／複数回答）

（上位3位、単位：%）

		n	第1位	第2位	第3位
年齢別	全体	933	若者が働きたいと思う雇用の場の確保 53.7	子どもを産み育てやすい環境づくり 40.0	福祉や医療など安心な環境づくり 31.7
	10～30代	109	子どもを産み育てやすい環境づくり 55.0	若者が働きたいと思う雇用の場の確保 40.4	定住・移住しやすい住まいの確保 29.4
	40～50代	242	若者が働きたいと思う雇用の場の確保 55.4	子どもを産み育てやすい環境づくり 41.7	福祉や医療など安心な環境づくり 33.1
	60代以上	572	若者が働きたいと思う雇用の場の確保 56.1	子どもを産み育てやすい環境づくり 36.9	福祉や医療など安心な環境づくり 32.3

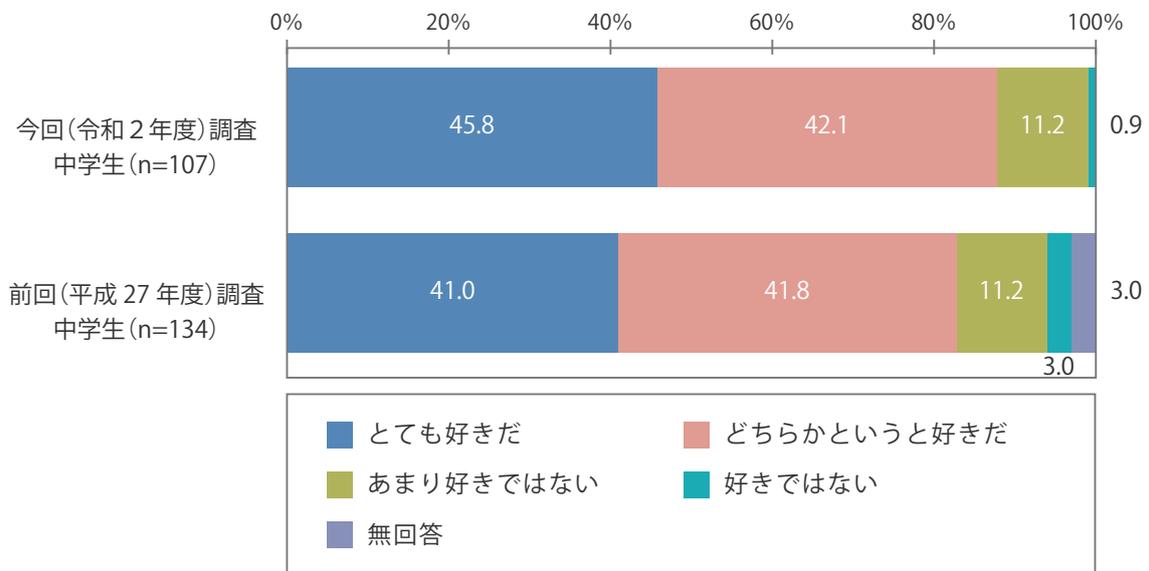
## 中学生アンケート調査結果の概要

### ①町について

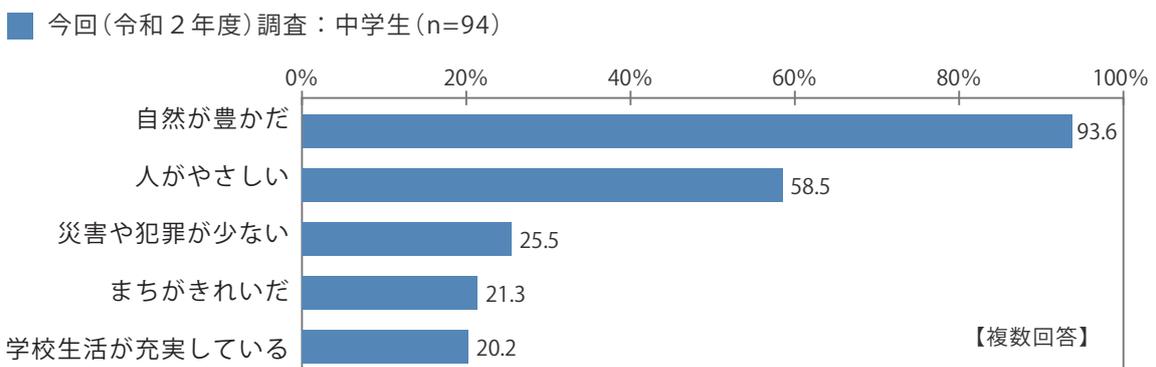
紀北町が好きかどうかについては、9割弱の生徒が、紀北町を『好き』と回答し、前回調査より『好き』と回答する割合が前回調査の82.8%から今回調査の87.9%へ約5ポイント増加しています。

好きなところについては、「自然が豊かだ」が他を大きく引き離して第1位に挙げられ、次いで「人がやさしい」が続き、関連する設問(町で自慢できるところ)でも、「自然」、「人情味・地域性」が上位に挙げられるなど、「自然環境」と「人情味や地域の連帯感」が地域の誇りとして認識していることがうかがえます。

### 紀北町が好きか（全体／性別、学年別）



### 町の好きなところ（上位5位：全体／複数回答、『好き』と回答した人のみ）



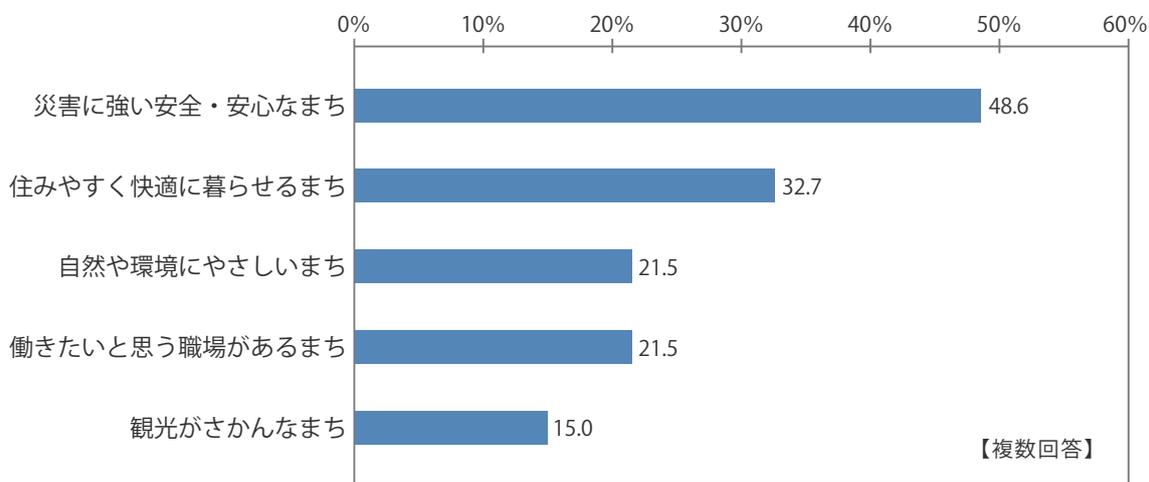
## ② 今後のまちづくりについて

将来のまちの姿については、「災害に強い安全・安心なまち」が最も多く、住民アンケート調査と同様に、防災対策への関心が強く、今後も継続して取り組む必要があるといえます。

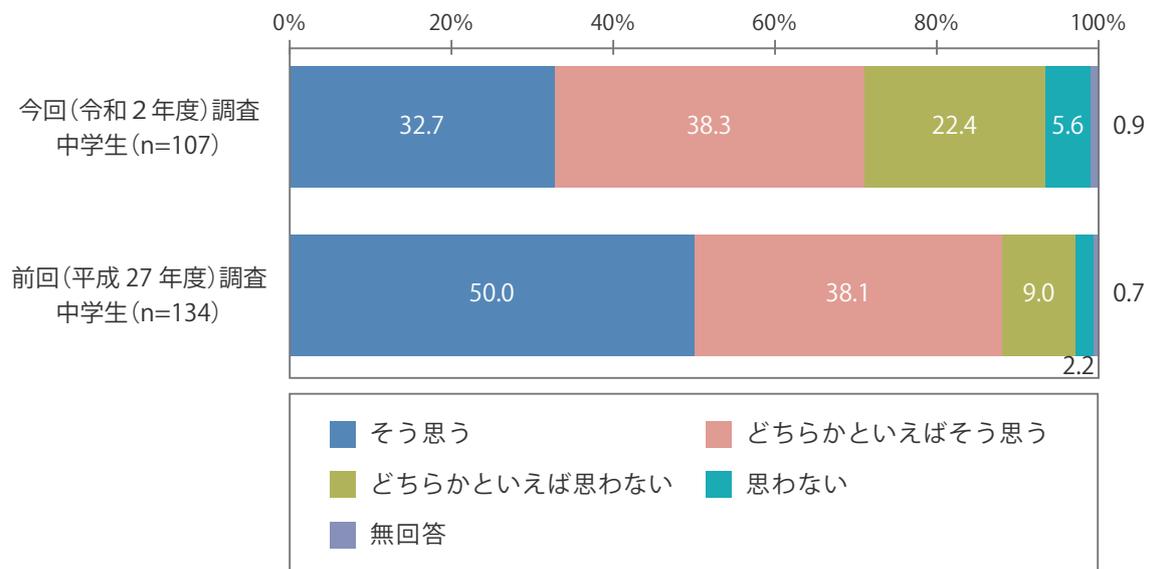
町を離れたとしても、また町に戻ってきたいかをたずねた結果、『戻りたい』（「どちらかといえばそう思う」38.3%と「そう思う」32.7%の合計）が71.0%と、前回調査の88.1%から約17ポイント減少しており、町を『好き』と思う生徒が増加する一方で、若い層が町に戻ってきたいと思える環境づくりが必要です。

### 将来のまちの姿について（上位5位：全体／複数回答）

■ 今回（令和2年度）調査：中学生（n=107）



### 将来、町に戻ってきたいか（全体、前回調査との比較）



## 第3節 対応すべき課題の整理

町を取り巻く社会環境は大きく変化しており、踏まえるべき時代潮流をはじめ、近年の人口動向、住民意向などをもとに、これからのまちづくりで対応すべき課題は、次のとおりとなります。

### 課題1 急速に進む人口減少、少子・超高齢社会への対応

---

わが国では、出生数の急減や間もなく団塊世代が後期高齢者となる75歳を迎えるなど、人口減少、少子・超高齢社会がさらに進んでいくことを踏まえ、すべての世代が安心して暮らすことのできる全世代型社会保障制度の仕組みづくりを進めています。

人生100年時代が現実となりつつある中、年齢や性別によらず、誰もが生きがいを持ち、ともに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。

本町においても、人口減少が進むとともに、高齢化率は45%を超えており、定住・移住の促進をはじめ、少子化や超高齢社会などの人口構造の変化に対応した取り組みを進めていく必要があります。

### 課題2 暮らしの安全・安心確保への対応

---

近年、各地で相次ぐ大規模な災害の発生により、地震をはじめとする自然災害からの安全性の確保に対する人々の意識がより一層高まっており、大規模な自然災害への対応が求められています。

また、子どもが巻き込まれる犯罪や高齢者に対する特殊詐欺などによる被害を防止するため、防犯意識の啓発や地域における防犯活動の推進なども求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行する中、社会的・経済的な影響は甚大なものとなっていることから、安全・安心な暮らしへのニーズは一層高まっています。

住民アンケート調査においても、「自然災害からの安全性」が最も重視される項目として挙げられています。

本町においても、南海トラフ地震により甚大な被害を受けることが予測される中、防災対策をはじめ、住民の安全・安心を基本としたまちづくりへの取り組みを強化する必要があります。

### 課題3 地域産業の再生と創出

---

わが国の景気は、全体的に緩やかな回復基調にあるといわれていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に端を発し、全国各地で社会経済活動が停滞するなど、都市部はもとより地方における産業・経済も厳しい状況が続いています。

また、本町の基幹産業である農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増し、商工業においても、商店の衰退がみられ、これらに伴う地域全体の活力低下や雇用情勢の悪化が大きな問題となっています。

こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、「新しい生活様式」など感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、地場産業の育成をはじめ、新規創業や起業、観光振興などにより地域経済の活性化を図り、雇用の場を確保し、経済動向に対応した儲かる地域産業の構築を進める必要があります。

## 課題4 子育て・教育環境の充実

若い世代の定住を促進し、次代を担う人材を確保、育成していくためにも、子育て支援施策の一層の充実を図り、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりをしていくことが必要です。

また、教育環境の整備、家庭や地域における教育の推進など、子どもがいきいきと健やかに成長することができるまちづくりが求められています。

本町においても、少子化に応じた学校規模の検討をはじめ、学校の教育力の向上を図るとともに、家庭、学校、地域などの連携を強化することにより、一体となって子どもを育成するための環境づくりをしていく必要があります。

## 課題5 地球規模の環境問題への対応と循環型社会の構築

経済発展や技術開発に伴い、私たちの生活が物質的に豊かで便利なものとなった一方、地球温暖化などによる気候変動や廃棄物の大量発生など、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境への負荷が課題となっています。

本町では、「自然と共生の町」宣言を行い、「紀北町生活環境の保全に関する条例」を制定しており、豊かな自然との共生を図りながら、今後もより一層、持続可能な循環型社会の構築に向け、住民・事業者・行政の協働によって、脱炭素に向けた取り組みや環境負荷を最小限にする取り組みを推進する必要があります。

## 課題6 効率的で持続可能な行財政経営の推進

人口減少による地域経済の縮小に伴い、税収減が懸念されることに加え、高齢化の進行により社会保障費の増加が見込まれるなど、地方自治体の行財政経営は厳しさを増しています。

また、新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会・経済活動に大きな影響を与え、感染拡大の結果として、ニューノーマルと呼ばれる新たな日常や働き方が定着しつつあります。

生産年齢人口の減少に伴い、全国的に労働力人口が減少する時代へと向かっていく中、国では新たな未来社会である Society 5.0の実現を目指しており、その取り組みの1つとして、AI（人工知能）、自動技術などのICTを活用したスマート自治体への転換が求められています。

本町においても、ニューノーマルの時代に即した新たな技術の活用による住民サービスの向上をはじめ、効率的で持続可能な行財政経営を図っていく必要があります。





## 第2部 後期基本計画

### 第1章 重点プロジェクト



## 第1章 重点プロジェクト

### 第1節 重点プロジェクトについて

前期基本計画では、基本構想における将来像「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」の実現を目指し、様々な施策・事業を展開してきました。

本計画の推進にあたっては、前期基本計画での取り組みを継承するとともに、「新町建設計画」、「紀北町過疎地域持続的発展計画」、「紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの各種計画との整合性を図りつつ、人口減少への対応、安全・安心な生活の確保、地場産業の活性化など町が直面している大きな課題に対応していく必要があります。

本町の特性・資源を生かした、行政と住民、各種団体との協働により、紀北町らしい特色あるまちづくりを進めていくため、後期5年間のまちづくりにおいて、分野横断的な対応などにより特に重点的に取り組む重点プロジェクトを設定します。

### 第2節 後期基本計画における重点プロジェクト

本計画では、町の直面する課題に対応し、定住・移住を促進する観点から、次の4つの重点プロジェクトを設定し、関連する施策・事業の重点的な推進を図ります。

重点プロジェクト

1

#### 「安全」のまちづくり

安全・安心を「守り・高める」

重点プロジェクト

2

#### 「健康」のまちづくり

健やかな暮らしを「支え・広げる」

重点プロジェクト

3

#### 「活力」のまちづくり

魅力とにぎわいを「生かし・創る」

重点プロジェクト

4

#### 「学び」のまちづくり

未来の創り手を「つなぎ・育む」

# 「安全」のまちづくり

## 安全・安心を「守り・高める」

### ▶ 関連するSDGs



## 目 的

本町は、近い将来発生するといわれている南海トラフ地震による地震・津波により甚大な被害を受けることが予測されています。また、近年、多発する集中豪雨や台風などによる風水害などあらゆる災害に強いまちづくりが求められています。

また、超高齢社会となる中、ひとり暮らしの高齢者や認知症の方などが、住み慣れた地域で暮らしていくための必要な支援や移動手段の確保が課題となっています。

このため、あらゆる災害に備えた防災体制や支援を必要とする人への対応を強化していくとともに、地域で助け合い、支え合う連帯感を醸成し、安全・安心を「守り・高める」まちづくりを進めます。

## 主要な取り組み

### ① 地域防災力の強化

自主防災組織の活動支援とともに、避難路・避難場所の整備・管理、防災備蓄品の充実を図ります。また、関係団体などと連携し、災害時の避難行動要支援者の避難支援体制の確立を図るとともに、「より早く、より高く」をキャッチフレーズに避難行動への意識を高めるなど、住民の「自助」、「共助」の防災意識の向上を図ります。

### ② 防災・減災、早期復興体制の強化

公共施設をはじめ、道路・水道などインフラ施設の耐震化を図るとともに、浸水が想定される地域の排水機場の改修など雨水排水対策を推進します。また、大規模災害時の被害拡大の防止や早期復旧・復興に向けた体制整備を図ります。

### ③ 安心して暮らせる地域づくり

「地域共生社会」を構築していくため、住民同士がお互いに支え合う仕組みづくりを図るとともに、身近な移動手段の確保や必要な人へ必要なサービスをつなぐ体制の充実を図り、支援が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めます。

## 目標指標

項目	単位	現状値(R2)	目標値(R8)
<b>①地域防災力の強化</b>			
防災訓練参加率	%	0*	25
消防団と自主防災組織の合同訓練回数	回/年	0*	5
<b>②防災・減災、早期復興体制の強化</b>			
木造住宅耐震診断済み件数	件(延べ)	945	1,233
非常用備蓄品（※現状値は人口の25%）	人口30%の日数	3.1	3.0
<b>③安心して暮らせる地域づくり</b>			
いこかバス利用者数	人/年	2,094	2,000

※現状値に「\*」とある項目は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。



# 「健康」のまちづくり

## 健やかな暮らしを「支え・広げる」

### ▶ 関連するSDGs



### 目 的

高齢化が急速に進む中、健康寿命の延伸、生活の質の向上に向け、生活習慣病の発症及び重症化の予防を重視した取り組みが求められています。本町においては、働く世代のがんを含む生活習慣病による死亡率が高く、健康診査や働く世代のがん検診の受診率向上が課題となっています。

このため、健康寿命の延伸を図るため、住民の主体的な健康づくり活動を支援するとともに、保健事業や介護予防の充実など、健やかな暮らしを「支え・広げる」まちづくりを進めます。

### 主要な取り組み

#### ① 受診率向上と保健事業の推進

住民の健康寿命の延伸に向け、健康診査などの受診率向上を図るとともに、子どもから高齢者まで各世代に応じた保健事業の充実、こころの健康づくりや感染症予防対策の推進などに取り組みます。

#### ② 介護予防・認知症対策の推進

介護予防・日常生活支援サービスや一般介護予防事業の展開などにより、地域での健康づくりの充実を図ります。また、認知症の早期診断・早期対応に向けた体制強化など認知症対策の推進を図ります。

#### ③ 住民の健康づくり活動の支援

紀北健康センターの利用促進や「ちょい減らし +10 (プラス・テン) チャレンジ」のさらなる普及をはじめ、地域における健康づくり活動、運動機会の確保を支援し、運動習慣の定着を促進することで、住民の健康増進を図ります。

## 目標指標

項目	単位	現状値(R2)	目標値(R8)
<b>①受診率向上と保健事業の推進</b>			
特定健康診査受診率（国民健康保険）	%	43.8	60
特定保健指導終了率（国民健康保険）	%	7.7	60
<b>②介護予防・認知症対策の推進</b>			
認知症初期集中支援（訪問回数）	回(延べ)	49	60
<b>③住民の健康づくり活動の支援</b>			
「ちょい減らし +10チャレンジ」を実施している人数	人	646	675
健康づくりに自主的に取り組んでいるグループ数	グループ	18	10



# 「活力」のまちづくり

## 魅力とにぎわいを「生かし・創る」

### ▶ 関連するSDGs



### 目 的

本町では、10代後半から20代の若者の多くが、進学・就職によって町を離れている現状があり、町内に安定した雇用の場が少ないことが、その最大の要因となっています。本町への定住者を確保するためには、生活基盤である「しごと」づくりが重要となります。

このため、本町の基幹産業である農林水産業を中心に、将来に向けた担い手の確保に対する支援を行うとともに、世界遺産熊野古道や銚子川など本町の誇る地域資源を活用した観光・交流の振興を図り、若者を中心とした雇用の確保と移住者の定住を促進し、魅力とにぎわいを「生かし・創る」まちづくりを進めます。

### 主要な取り組み

#### ① 地域産業の振興と雇用の場の確保

各産業での担い手、後継者の育成を図るとともに、農業や水産業、林業でのブランド化の推進、観光や各産業の連携による地場産業の振興、起業への支援を行います。また、若者の定住化を図るために、若者が地元で働ける雇用の場を確保し、新規事業者の育成を図ります。

#### ② 観光・交流による交流人口・関係人口の拡大

(一社)紀北町観光協会などと連携し、世界遺産登録20周年を迎える熊野古道を活用した観光・交流の促進をはじめ、銚子川の魅力向上、スポーツ合宿の拡大などにより本町への交流人口・関係人口の拡大を図ります。

#### ③ 定住・移住対策の推進

U・I・Jターン希望者への支援体制をはじめ、空き家バンク制度を活用した空き家の有効活用、空き家・廃校などを活用した就業体験などの定住・移住対策の充実を図ります。また、地域おこし協力隊・集落支援員などの人材確保を図ります。さらに、二地域居住、ワーケーションの誘致に向けた対策を検討します。

## 目標指標

項目	単位	現状値(R2)	目標値(R8)
<b>①地域産業の振興と雇用の場の確保</b>			
水産物水揚げ額	千円/年	1,732,751	2,063,421
尾鷲ヒノキ販売額	千円	51,373	70,000
<b>②観光・交流による交流人口・関係人口の拡大</b>			
観光入込客数	万人/年	102	200
スポーツ合宿宿泊数	泊/年	997	6,000
<b>③定住・移住対策の推進</b>			
空き家バンク延べ成約数	件/延	75	135
相談窓口を通じた町外からの移住者	件/延	10	20



# 「学び」のまちづくり

## 未来の創り手を「つなぎ・育む」

### ▶ 関連するSDGs



## 目 的

若い世代が子どもを安心して産み育てられるよう、保健・福祉の充実、家庭・学校・地域が一体となった子育て支援体制の構築など、子育てしやすい環境づくりを進めることは、定住・移住を促進する上でも重要な取り組みとなります。

このため、将来のまちを担う子どもたちがいきいきと育つ環境づくりを進めるとともに、心豊かな生活をおくるため生涯を通じて持続可能な活動ができる社会の実現が求められていることから、未来の創り手を「つなぎ・育む」まちづくりを進めます。

## 主要な取り組み

### ①結婚・出産・子育てへの途切れのない支援の充実

結婚・出産・子育てへの途切れのない支援をさらに充実させるとともに、多様化する子育てのニーズに対応するための保育サービスや放課後児童対策・療育支援体制の充実を図ります。

### ②子育て世帯の経済的負担の軽減

児童手当などの支給、医療費の助成や多子世帯への保育料及び給食費の軽減など子育てに関わる経済的負担の軽減を図ります。また、奨学金貸与制度の継続と充実を図ります。

### ③学校教育の充実

地域に開かれた学校づくりを進め、多文化共生、情報化や郷土教育など、地域特性や時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。また、少子化による児童生徒の減少に応じた望ましい学校規模の検討のもと、老朽化などに対応した施設などの整備など教育環境の充実を図ります。

### ④誰もが学べる環境づくり

各世代の学習ニーズに対応した学習プログラムの充実をはじめ、図書室の充実や読書活動を推進し、本に親しむ環境づくりを進めます。また、スポーツや文化・芸術活動や成果発表の機会の提供など自主的かつ積極的な活動を支援します。

## 目標指標

項目	単位	現状値(R2)	目標値(R8)
<b>①結婚・出産・子育てへの途切れのない支援の充実</b>			
子ども子育て情報ポータルサイト閲覧数	回/年	6,962	5,600
子育て支援センター利用者数	人/年	805	910
<b>③学校教育の充実</b>			
授業がよくわかると答えた児童生徒の割合	%	93.0	90
平日の読書時間が30分以上の児童の割合	%	22.7	35
農林水産業に関する体験学習実施回数	回/年	20	36





## 第2章 後期基本計画

基本目標1 ずっと暮らせる安全・快適なまち

# 基本目標 1 ずっと暮らせる安全・快適なまち

## 1：防災・消防

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 防 災

近年、各地で相次ぐ大規模な災害の発生により、地震をはじめとする自然災害からの安全の確保に対する人々の意識がより一層高まっている中、自助（自らの避難や家族の助け合い）・共助（隣近所での助け合い）・公助（公的機関による救助）の役割をあらためて認識し、災害による被害を最小限に抑える防災体制の強化が課題となっています。

本町は、近い将来発生するといわれている南海トラフ地震による地震・津波により甚大な被害を受けることが予測されています。このため、東日本大震災や平成16年台風第21号による豪雨災害などの教訓を踏まえ、地震や風水害による災害への備えとして、紀北町地域防災計画に基づき、各種ハザードマップによる啓発をはじめ、避難路・避難場所の整備と周知、津波緊急避難場所や備蓄品の整備、防災訓練の実施、自主防災組織の活動支援、防災知識普及のための各種講習会の実施、災害時の情報伝達体制の強化などに取り組んできました。

さらに、災害発生前の防災・減災対策だけでなく、紀北町業務継続計画や紀北町国土強靱化地域計画を策定し、災害発生時の業務継続に必要な手順や災害発生後の迅速な復旧体制づくりに向けた取り組みを進めています。

今後も、災害時の避難場所・避難所・防災拠点などの整備をはじめ、高齢者など災害時の避難にあたって支援が必要となる避難行動要支援者への対策、自主防災組織の活動支援など行政・自主防災組織などの関係機関が一体となって、防災体制の強化を図るなど、住民とともに災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。また、武力攻撃事態などに対応するため情報伝達体制の確立など危機管理体制の整備を図る必要があります。

#### 消 防

生活様式の多様化、高齢化の進行などにより、火災発生要因は複雑・多様化の傾向にあるとともに、救急ニーズについても増加が見込まれています。

本町の消防体制は、常備消防として、三重紀北消防組合により、町内に2か所の消防署を設置しているほか、非常備消防として、紀北町消防団が組織されており、互いに連携しながら消防・救急体制の強化に努めています。

しかし、紀勢自動車道の延伸による高速道路上の事故対応のほか、交通事故や傷病者の利用などに伴い出場件数は増加傾向にあり、地域の消防の要である消防団においても、若年層の減少による団員の減少などの問題がみられ、消防力の低下が懸念されています。

今後も、常備消防・救急体制の充実や消防団の活性化による地域消防力の一層の強化を図る必要があります。



## 主要施策

### ①防災体制の充実

大規模災害などの危機に備え、平常時の準備や緊急時の対応などについて消防団や自主防災組織、関係機関などとの連携を強化し、危機管理体制の充実を図ります。また、災害発生時に、重要な業務を継続できる取り組みを進めるとともに、必要となる防災備蓄品の確保を図ります。さらに、関係機関をはじめ、住民、建設業等事業者と連携し、大規模災害時の被害拡大の防止や早期復旧・復興に向けた体制整備を図ります。

#### 主な取り組み

- 紀北町地域防災計画の適宜見直し
- 災害時の情報伝達体制の強化
- 避難場所及び避難路などの整備・管理
- 避難所の整備や運営体制の強化
- 災害発生時の業務継続体制の整備
- 孤立する可能性のある集落への支援強化
- 備蓄倉庫の整備
- 食料・飲料水・備蓄品などの確保
- 早期復旧・復興体制の整備
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）などによる情報伝達体制の充実

## ②地域防災力の強化

住民が災害発生時に的確な対応ができるよう、「自助」、「共助」の意識を高めるとともに、自主防災組織の活動支援を行い、地域防災力の向上を図ります。また、関係団体と連携し、災害時の避難行動要支援者の把握と情報共有など地域における避難支援体制の確立を図ります。

### 主な取り組み

- 自主防災組織の活動支援
- 防災訓練、防災講演会・講習会の実施
- 防災教育の実施
- 防災リーダーの育成
- 各種ハザードマップなどの見直し・作成と周知
- 避難行動要支援者の避難支援体制の強化

## ③常備消防・救急体制の充実

広域的な連携のもと、消防車・救急車等車両・資機材の整備など常備消防・救急体制のさらなる充実・強化を図ります。

### 主な取り組み

- 消防車・救急車等車両・資機材の整備
- ドクターヘリポートの増設

## ④消防団の活性化

消防団の重要性についての啓発による団員の確保をはじめ、研修・訓練の実施による団員の資質の向上、消防団詰所の整備や消防団資機材の整備・充実など、消防団の活性化を促進します。

### 主な取り組み

- 消防団員の確保
- 消防団詰所の整備
- 消防団資機材の整備・充実
- 消防団と自主防災組織との合同訓練の実施
- 女性消防団の増員・強化
- 防火水槽や消火栓などの消防水利の整備

## ⑤消火・救急救命に関する知識の普及

消火・救急救命に関する知識の普及とともに、火災予防意識の啓発を行います。

### 主な取り組み

- 火災予防意識の啓発活動
- 事業者などへの防火管理指導
- 救急応急処置講習会の開催
- バイスタンダーの養成
- AEDの整備と周知

## ⑥ 治山・治水対策、雨水排水対策などの促進

水害や土砂災害、津波浸水被害などを防止・軽減するため、関係機関との連携のもと、治山・治水対策、雨水排水対策などの促進を図ります。

### 主な取り組み

- 河川改修や河口閉塞防止、急傾斜地の崩壊防止対策の促進
- 防潮堤・樋門・防潮扉の改修整備
- 雨水排水対策の促進（各排水機場の改修など）

## 関連する計画など

- 紀北町地域防災計画
- 紀北町業務継続計画
- 紀北町国土強靱化地域計画
- 紀北町国民保護計画

## 2：交通安全・防犯・消費生活

### ▶ 関連するSDGs

11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



### 現状と課題

#### 交通安全

全国的に交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢化の進行に伴い、高齢者が関係する事故の割合は増加傾向にあります。

本町では、警察・交通安全協会など関係機関と連携し、安全教育や啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携し、「ゾーン30」の実現や交通安全施設の整備を進めてきました。

今後も、関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで交通安全意識の高揚を図るとともに、危険箇所の解消、交通安全施設の整備を引き続き取り組んでいく必要があります。



#### 防 犯

全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪が多発しており、子どもが被害者になる凶悪犯罪や振り込め詐欺など犯罪からの安全確保が特に重視されてきています。

本町では、関係機関・関係団体と連携し、防犯に関する啓発活動の推進をはじめ、防犯パトロールの実施など地域防犯体制の強化に努めてきました。

今後も、関係機関・団体と連携し、住民一人一人の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域における防犯体制の強化を図る必要があります。

## 消費生活

生活様式の変化や規制緩和などによる商品・サービスの多様化に伴い、消費者トラブルの内容はますます複雑化、高度化してきています。

本町では、広報紙や消費者向けパンフレットの配布による啓発や情報提供とともに、県消費生活センターとの連携のほか、弁護士事務所と協定を締結し、消費者トラブルの解決に向けた相談体制の強化に取り組んできました。

今後も、トラブルの未然防止に向け、啓発や情報提供の推進、相談体制の充実に努める必要があります。

### 主要施策

#### ①交通安全対策の推進

関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで交通安全意識の高揚を図るとともに、危険箇所の解消、交通安全施設の整備を図ります。

##### 主な取り組み

- 地域・職場における交通安全意識の啓発
- 交通安全教室の実施
- 危険箇所の把握と交通安全施設の整備

#### ②防犯対策の推進

関係機関・団体と連携し、住民一人一人の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域における防犯体制の強化を図ります。

##### 主な取り組み

- 防犯に関する広報・啓発活動や情報提供
- 地域での防犯活動体制の強化
- 防犯協会の加入促進
- 暴力団排除条例に基づく対策の推進

#### ③安全な消費生活の確保

消費者トラブルの未然防止に向け、関係機関・団体と連携し、啓発や情報提供の充実、相談体制の強化を図ります。

##### 主な取り組み

- 消費生活に関する啓発の実施
- 消費生活相談体制の強化

## 3：土地利用

### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

土地は、住民生活や地域の経済活動と密接に結びついた限りある貴重な資源であり、町の発展のためには、その高度かつ有効な利用が求められます。

本町は、国土利用計画法、農業振興地域の整備に関する法律などにより調和のとれた土地利用の誘導を図ってきました。

今後も、土地の高度かつ有効利用などによって適切な土地利用を進めていく必要があります。

また、本町では、国土調査法に基づく地籍調査を実施しており、その成果は、民間土地取引の円滑化に寄与するのみならず、公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化など効率的な行政経営を行う上での基礎資料となるものです。

地籍調査は長期間を要する事業ですが、今後とも計画的に事業を推進し、その成果を多様な分野で活用していく必要があります。



## 主要施策

### ① 適正な土地利用の推進

自然環境などとの共生に配慮するとともに、良好な住居環境をはじめ、住民生活の利便性や災害などへの安全性に配慮した適正な土地利用を推進します。また、無秩序な開発を防止し、秩序ある市街地整備に向けた都市計画区域のあり方を検討します。

#### 主な取り組み

- 土地利用関連計画や関連法、条例などについての周知
- 無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた適正な土地利用の推進

### ② 地籍調査の推進

円滑な土地取引及び災害時の早期復旧などに寄与するため、国土調査法に基づく地籍調査を計画的に推進します。

#### 主な取り組み

- 地籍調査の推進

## 4：道路・交通・港湾

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 道 路

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。本町の道路網は、紀勢自動車道、国道42号、国道260号、国道422号の基幹道路のほか、県道10路線、町道1,011路線がそれぞれの機能を持ち、住民生活を支える基盤となっています。今後も、住民生活の利便性・安全性の向上や都市部との交流の増加、町全体の活性化に向け、良質な社会インフラの整備を担う建設業等関係事業者との連携のもと、幹線道路の整備を促進するとともに、身近な生活道路の整備や適正な維持管理などを進めていく必要があります。

#### 公共交通

本町の公共交通は、JR紀勢本線とバス路線が3路線あり、住民の日常生活や通院・通学などの利用のほか、本町を訪れる観光客の交通手段として重要な役割を果たしています。鉄道網は、JR紀勢本線が町内を縦断しており、紀伊長島駅、三野瀬駅、船津駅、相賀駅の4駅があり、このうち紀伊長島駅は特急停車駅となっています。路線バスの利用者は年々減少を続け、将来的には存続が危ぶまれる状況にあります。また、東京・名古屋に直結している長距離バスも運行されていますが、本数が少なく増便が望まれています。さらに、公共交通空白地域においては、廃止代替バス河合線及びコミュニティバス「いこかバス」を運行するとともに、自家用有償運送によるおでかけ応援サービス「えがお」を運行し、住民の身近な移動手段の確保を図ってきました。今後も、利用者のきめ細かな意向把握に努め、町内の公共交通を1つのネットワークとして再構築し、充実を図る必要があります。

#### 港 湾

本町の長島港と引本港は、地方港湾として重要な役割を持っており、これまで港湾整備事業などにより整備を進めてきましたが、災害時の基地機能を併せた港湾整備などが課題となっています。

## 主要施策

### ① 国道・県道の整備促進

広域的な交通アクセスの向上に向け、国道・県道の整備促進を図ります。

#### 主な取り組み

- 高規格幹線道路の整備促進
- 国道42号の付加車線・右折レーン・歩道・防護柵などの整備促進
- 国道422号の整備促進
- 国道260号の全線整備の促進
- 県道の整備促進

### ② 町道の整備

老朽化する道路、橋りょうなどの長寿命化を図るとともに、優先度などを考慮しながら町道の計画的な整備を進めます。

#### 主な取り組み

- 町道の整備・改良
- 橋りょうの耐震化
- 道路施設の長寿命化
- 歩道の改良・バリアフリー化

### ③ 公共交通の利便性向上

住民、来訪者の利便性向上に向け、地域の公共交通のネットワーク化を図り、利用者のニーズに対応した持続可能な輸送サービスの構築を図ります。

#### 主な取り組み

- 交通空白地域の解消
- 鉄道の利便性向上と利用の促進
- バス路線の維持
- 効果的なスクールバスなどの運行確保
- 廃止代替バス、コミュニティバス、おでかけ応援サービスの効率的な運行の検討
- 新たな移動サービス導入の検討

### ④ 港湾改修の推進

耐震岸壁など避難港機能を有する港としての整備や対策の促進に努めるとともに、施設の適切な維持管理と長寿命化を図ります。

#### 主な取り組み

- 港湾改修の整備促進

## 関連する計画など

---

### ●紀北町地域公共交通計画



## 5：住宅

### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

住宅は、住民が健康で文化的な生活を営むための基盤であることから、良好な住宅の供給と快適な住環境の整備が求められます。また、住宅施策は人口の定住を促進する上でも重要な役割を持つものです。

本町においても、少子高齢化がますます進む中、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸する既存公営住宅の活用が重要となります。

このため、更新期を迎えつつある大量の公営住宅の効率的かつ円滑な更新を行うために策定した紀北町公営住宅等長寿命化計画に基づき良質な住宅ストックを次世代へと継承していくための点検の強化、早期の管理・修繕などを推進していく必要があります。

近年、空き家が増加傾向にあります。空き家バンク制度をはじめとする各種制度の周知と活用促進などにより、その有効活用を図る必要があります。また、防災・防犯上の問題がある危険な空き家の所有者などによる自主的な適正管理が求められています。

#### 主要施策

##### ① 公営住宅の適切な維持管理

既存公営住宅について、老朽化への対応など適切な運営と維持管理に努めます。また、公営住宅の建て替えにおいては、地域的な適正配置とニーズを踏まえ、地元材を生かした公営住宅の建設を行います。

#### 主な取り組み

- 公営住宅の適切な維持管理
- 公営住宅の点検の強化・管理・修繕などの推進

##### ② 既存住宅の耐震化の促進

住宅耐震化の必要性について啓発を図るとともに、耐震診断・耐震改修などに対する支援を行い、既存住宅の耐震化を促進します。

#### 主な取り組み

- 住宅耐震化についての啓発
- 耐震診断・耐震改修などに対する支援

### ③ 空き家対策の推進

空き家バンク制度をはじめとする各種制度の周知と活用促進など、交流拡大・定住促進に向けた空き家の有効活用を図ります。また、紀北町空家等対策計画に基づき、適正に管理されていない危険な空き家などへの対策を推進します。

#### 主な取り組み

- 空き家バンク制度、空き家改修補助金や紀北町空き家情報登録制度促進奨励金などの制度の周知と利用促進
- 町内に存在する空き家の状況把握
- 危険性のある空き家の所有者などへ適正管理の指導など

### 関連する計画など

---

- 紀北町公営住宅等長寿命化計画
- 紀北町建築物耐震改修促進計画
- 紀北町住宅耐震化緊急アクションプログラム
- 紀北町空家等対策計画

## 6：水道

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

水道は、健康で快適な住民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤ですが、全国的に施設の老朽化が進んでいることが指摘されています。

本町では、水の安定供給を図るため、水源の確保、施設などの整備を進め、水道普及率はほぼ100%となっています。

一方で、水需要の低迷に伴う収益減による経営の悪化、老朽化した施設の更新とともに、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震の対策として施設の耐震化などの問題に直面しています。

今後も、安全・安心な水の安定供給を図るために、水源の確保と老朽管や施設の更新を計画的に推進し、健全な事業運営に努める必要があります。

### 主要施策

#### ① 水源の確保と水道施設の整備

水道水源保護条例に基づき、水質汚濁防止と水源の保護に努めるとともに、新たな水源の調査を進めます。また、計画的な施設・管路などの更新や耐震化、水道網のループ化により、安全・安心な水の安定供給を図ります。

#### 主な取り組み

- 水源の保全、新たな水源の調査
- 法定水質検査の実施
- 施設、管路などの更新、耐震化
- 水道網のループ化
- ボトルウォーター「銚子川の水」のPR
- 非常用給水設備などの充実

#### ② 水道の健全運営の推進

水資源の有効利用を図るため、積極的に漏水調査などを実施するとともに、長期的な見通しに基づく経営の合理化や収納率の向上など事務事業の効率化に努めます。

#### 主な取り組み

- 漏水調査の実施
- 事務事業の効率化

## 関連する計画など

---

- 紀北町水道ビジョン
- 紀北町水道事業経営戦略

## 7：環境保全・環境衛生

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 環境保全

地球温暖化をはじめとする地球環境問題の一層の深刻化などを背景に、環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が高まっている中、自治体においても、脱炭素・循環・自然共生を基本とした社会の形成が強く求められています。

本町は、豊かな自然を次世代につなぐため、平成30年に「自然と共生の町」宣言を行い、「紀北町生活環境の保全に関する条例」を制定し、美しく豊かな自然環境を誇り、環境保全にかかわる各種施策を住民、事業者と協働・連携して推進してきました。

また、「ゼロカーボンシティ三重広域6町」を宣言し、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の実質ゼロ(カーボンニュートラル)への取り組みを進めています。

今後も、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりへの取り組みを住民との協働のもとで推進していく必要があります。



#### ごみ処理

環境保全の重要性が叫ばれる中、廃棄物の発生を抑制し、有益な廃棄物は資源化して活用することで環境への負荷をできる限り減らす社会を形成していくことが求められています。

本町では、東紀州5市町による一部事務組合を設立し、新たなごみ処理施設の整備を進めており、今後もごみ処理・リサイクル体制の充実とともに、住民への啓発活動を推進し、ごみの減量化、不法投棄の防止などに一層積極的に取り組んでいく必要があります。

近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や風水害など、災害発生時に大量に発生することが見込まれる災害廃棄物の処理体制を構築していく必要があります。

不燃物処理場については、残余容量が不足しており、施設の一層の延命化を図る必要があります。

## 生活排水処理

本町では、合併処理浄化槽の設置を奨励するなど生活排水処理に取り組んできました。

今後も、水質保全など豊かな自然環境を守り、良好な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽の普及促進を図っていく必要があります。

## し尿処理

本町のし尿処理については、令和元年度に改修したクリーンセンターで処理を行っており、今後も施設の機能維持に向け、適切な維持管理を行う必要があります。また、災害時のし尿処理に対応するための体制を確保していく必要があります。

## 火葬場

本町では、直営で「浄聖苑（じょうしょうえん）」、大紀町との一部事務組合で「荷坂やすらぎ苑」を運営しています。今後も必要な改修を行いながら、効率的な運営に努めていく必要があります。

### 主要施策

#### ① 環境保全意識の高揚

広報・啓発活動や環境教育などを推進し、住民の環境保全意識の高揚に努めます。また、住民・事業者の環境保全活動を支援するなど自主的な活動を推進します。

#### 主な取り組み

- 環境保全意識の啓発
- 環境教育などの推進
- 環境保全活動の支援

#### ② 環境保全施策の展開

「紀北町生活環境の保全に関する条例」に基づき、行政、住民、事業者が一体となって自然保護・環境保全対策を図るとともに、環境負荷の少ない生活様式の促進、公共施設全般での温室効果ガスの削減、定期的な公害環境調査の実施などを推進します。また、来訪者の多い夏季のごみ・トイレ対策など銚子川周辺などの環境保全に向けた取り組みを進めます。さらに、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策の調査を推進します。加えて、ササユリ・カンムリウミスズメなどの貴重な動植物の保護を図ります。

#### 主な取り組み

- 行政、住民、事業者が一体となった自然保護・環境保全対策
- 省資源、省エネルギー、リサイクルの促進
- 公共施設全般での温室効果ガスの削減
- 公害環境調査の実施
- 銚子川周辺などの環境保全
- ゼロカーボンシティの実現に向けた調査
- ササユリ・カンムリウミスズメなどの保護

### ③ごみ収集・処理体制の充実

広域的な連携のもと、効率的なごみ処理体制の充実を図るとともに、分別収集体制の充実、分別排出の徹底を促進し、ごみの減量化を推進します。また、ごみの不法投棄の防止に向け、監視体制などの充実を図ります。さらに、不燃物処理場について、延命化を図ります。

#### 主な取り組み

- 広域的なごみ処理施設の整備
- ごみの減量化の推進
- 不法投棄防止対策の充実
- 災害廃棄物処理体制の整備
- 不燃物処理場の延命化

### ④生活排水処理などの推進

水質の保全や快適で衛生的な生活環境づくりのため、合併処理浄化槽の設置を促進します。また、し尿の適切な処理を図ります。

#### 主な取り組み

- 合併処理浄化槽の設置支援
- 合併処理浄化槽の維持管理指導
- し尿処理施設の適正な維持管理
- 災害発生時のし尿の計画的な収集体制の整備

### ⑤火葬場・墓地の適切な運営・管理

「浄聖苑（じょうしょうえん）」、「荷坂やすらぎ苑」の適切な運営に努めます。また、町営墓地の適正な運営・管理に努めるとともに、各地区の墓地の改修など引き続き支援に努めます。

#### 主な取り組み

- 「浄聖苑」、「荷坂やすらぎ苑」の適切な運営
- 町営墓地の適正な運営・管理
- 各地区の墓地への支援

### ⑥衛生対策の推進

ペットなどの飼い方について、行政放送や広報紙などを通して啓発し、狂犬病予防注射接種の推進、適正飼育の周知に努めます。また、猫の殺処分の減少や地域における飼い主のいない猫の解決に向けた地域猫活動を進めます。

#### 主な取り組み

- 畜犬登録管理システムの活用による予防接種勧奨
- TNR先行型地域猫活動の推進

## 関連する計画など

---

- 「自然と共生の町」宣言
- 6町共同「ゼロカーボンシティ」表明
- 循環型社会形成推進地域計画
- 循環型社会形成推進地域計画改善計画
- 東紀州地域循環型社会形成推進地域計画
- 紀北町一般廃棄物処理基本計画
- 紀北町災害廃棄物処理計画

## 8：情報化

### ▶ 関連するSDGs

11 住み続けられる  
まちづくりを

#### 現状と課題

近年、情報通信技術の飛躍的な進展とともにインターネット利用率が上昇し、スマートフォン、タブレット端末の普及やSNSの発展により、生活のあらゆる場面で活用が図られています。また、ロボットやAI（人工知能）など、人々の生活をよりよいものへと変革する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の推進により、新たな未来社会である Society5.0 の実現を目指す取り組みが進められています。

本町では、CATVによるブロードバンド通信が可能となっていますが、情報通信技術の進展により、さらなる高速化が必要となっています。また、地域においては、光ファイバー網が整備されていない地域が存在しています。

一方で、インターネット犯罪やプライバシーの侵害、個人情報の漏えいなどが社会問題となっており、情報セキュリティの強化が求められています。

今後、リモートワークやオンライン教育が普及する中、情報格差を生じさせないためにも、急速に進展するデジタル化への対応を図るため、情報通信基盤の充実をはじめ、情報通信技術の積極的な活用や、誰もが利用できる環境づくりを進める必要があります。



## 主要施策

### ①行政情報化の推進

庁舎内のネットワーク及びシステムなどの整備充実や地理情報システムの活用を図るとともに、セキュリティ対策の強化や職員などに対する研修を実施します。また、自治体DXの推進に向け、マイナンバーカードを活用したサービスの提供とともに、新たな情報通信技術の導入や人材確保を図り、利便性のあるサービスの提供と業務効率化に努めます。

#### 主な取り組み

- 庁内ネットワーク及びシステムなどの整備充実
- 地理情報システムの活用
- セキュリティ対策の強化
- マイナンバーカードを活用したサービス提供
- 窓口オンラインシステム、診療支援、新たな移動サービス、オンライン講座などの開催などの導入検討

### ②地域情報化の推進

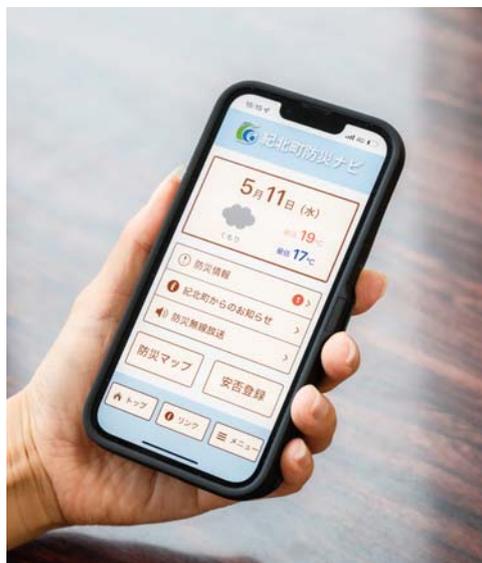
情報発信について、インターネットや広報紙、SNS、CATV、防災アプリなどにより、正確かつ迅速に伝達するように努めます。また、事業者、関係機関への働きかけを通じて、テレビ・ラジオ、携帯電話の情報格差を是正する設備の整備促進や公共施設などへの公衆無線LANの整備促進を図ります。さらに、住民が新しい通信技術を利用したサービスを有効に活用できるよう、講習会などの開催や情報の提供を進めます。

#### 主な取り組み

- ホームページやSNSなどの充実
- テレビ・ラジオ、携帯電話の整備促進
- 公共施設などでの公衆無線LANの整備
- 情報通信技術の活用促進

### 関連する計画など

- 紀北町地域情報化計画
- 紀北町産業振興促進計画



## 第2章 後期基本計画

基本目標2 やさしさを支え合う健康・福祉のまち

## 基本目標2 やさしさを支え合う健康・福祉のまち

### 1：子育て・児童福祉

#### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

核家族化の進行や住民同士の関係の希薄化により、子育て家庭の孤立化が問題視されつつあり、育児への負担や不安を感じている人が増加しています。

本町では、子ども・子育て支援新制度に対応して、保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援センターの強化、「きほくファミラボ」をはじめ、様々な機会を通じた情報提供に努めています。

また、放課後児童対策の充実、母子保健事業の充実、乳幼児などの医療費助成、保健・福祉・教育・医療の連携、ひとり親家庭や障がい児を持つ家庭への支援など各種の子育て支援施策を推進してきました。

加えて、子育て世帯への経済的支援として、保育料の軽減措置、多子世帯の保育料の無料化を実施しています。

今後も、社会全体で子育て家庭を支援していくという視点に立ち、関連部門・関係機関が一体となって、家庭や地域の保育機能を支えるための多面的な子育て支援施策を積極的に推進していく必要があります。

#### 主要施策

##### ① 総合的な子育て支援の充実

紀北町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援センターや放課後児童クラブの実施など地域の実情に応じた支援施策の総合的な展開を図ります。

#### 主な取り組み

- 子育て支援センターの充実
- 放課後児童クラブの充実
- 乳児家庭全戸訪問事業の実施
- 養育支援訪問事業の実施



## ② 保育サービスなどの充実

保育ニーズに対応した保育サービス、保育施設の充実を図ります。また、私立保育所に対する支援を行います。さらに、多子世帯の保育料などについて、軽減措置などの支援を行います。

### 主な取り組み

- ニーズに応じた保育サービスの充実
- 保育施設の充実
- 私立保育所への支援
- 多子世帯の保育料軽減措置の充実
- 副食費の無償化

## ③ 子どもと親の健康の増進

安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての支援をはじめ、育児不安の解消、母子保健事業による母子の疾病予防・健康の保持増進など途切れのない支援を行います。

### 主な取り組み

- 乳児家庭全戸訪問事業の実施
- 各種健診、健康相談の実施

## ④ 要保護児童などへの対応の推進

紀州児童相談所、民生委員・児童委員などとの連携のもと、要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待への対応を図ります。また、困難を抱える子どもへの支援を図ります。

### 主な取り組み

- 要保護児童などへの対応
- 子ども・ひとり親家庭への医療費助成
- 子ども家庭総合支援拠点の設置
- 困難を抱える子どもへの支援

## ⑤ 結婚・出産などを希望する若い世代への支援

結婚を希望する方への婚活対策を進めるとともに、成婚後の町内居住に向けた支援を行います。また、不妊治療など子どもを持ちたい夫婦への支援を行います。

### 主な取り組み

- 紀北町結婚新生活支援事業の実施
- きほくファミラボによる情報提供
- 不妊治療費などの助成

## 関連する計画など

- 紀北町子ども・子育て支援事業計画
- 紀北町健康増進計画

## 2：高齢者福祉

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

わが国では、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

本町の高齢化率（令和3年9月末現在住民基本台帳）は45.6%と4割以上が高齢者となっており、高齢者数の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加などがみられ、さらに、団塊の世代が75歳以上となる令和7年以降は医療や介護、生活支援の需要がさらに増加すると予測されます。

また、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らしていくために、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合う関係を築きながら、誰もが支え合う地域共生社会の実現が求められています。

今後も、広域的な連携に基づき、介護予防・地域支援事業を展開するとともに、高齢者自らができることを行い、買い物・移動・見守りなどの支援が必要な高齢者を地域全体で支え合い、住み慣れた場所で、高齢者が、地域活力の担い手として、健康で元気に暮らせるまちづくりに取り組む必要があります。

### 主要施策

#### ① 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

住民同士がお互いに支え合う「地域共生社会」を構築していくため、地域包括支援センターの機能強化や医療・介護などの連携による地域包括ケアシステムの構築とともに、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めます。また、家族介護者への支援を図ります。

#### 主な取り組み

- 地域包括支援センターの機能強化
- 地域医療・介護の連携
- 生活支援コーディネーター活動による生活支援体制の充実
- 緊急通報装置の設置
- 配食サービスの実施
- 地域での見守り体制の構築
- 気軽に集える場（サロン、集いの場）の充実
- ねたきり老人等福祉保健手当の支給
- 家族介護教室の開催
- 町営老人ホームの整備

## ② 認知症対策の推進

認知症の早期診断・早期対応に向けた体制強化を図るとともに、認知症についての知識の普及や認知症サポーターの養成など認知症になっても暮らしやすい地域づくりを支援します。

### 主な取り組み

- 認知症ハンドブック（ケアパス）の普及
- 認知症初期集中支援チームによる活動
- 認知症サポーターの養成
- 認知症カフェの開催支援

## ③ 介護予防・健康づくりの推進

高齢者がいつまでも健康でいられるよう、自立生活の確保や要介護状態への移行の抑止、要介護状態の悪化の防止など介護予防の取り組みを推進します。また、介護予防・日常生活支援サービスや一般介護予防事業の展開などにより、地域での健康づくりの充実を図ります。

### 主な取り組み

- 訪問型サービス・通所型サービスの充実
- 配食サービスの実施
- 介護予防・健康づくりの推進

## ④ 生きがいつくりと社会参加の促進

高齢者が生きがいつくりに向け、いきいきクラブ活動の支援や学習・健康づくり・交流の場の提供に努めます。また、シルバー人材センターへの支援など就業、社会参加を促進します。

### 主な取り組み

- いきいきクラブ活動への支援
- シルバー人材センターへの支援

## 関連する計画など

- 紀北町高齢者保健福祉計画
- 紀北広域連合介護保険事業計画



### 3：障がい者福祉

#### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

障がい者を取り巻く環境は、高齢化の進行、障がいの重度化・重複化、家族形態の変化などに伴い大きく変化してきています。

平成 25 年に障害者総合支援法が施行され、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に向けて、障がい福祉サービスの充実など障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することが求められています。

本町では、関係機関と連携しながら、手帳の交付や各種相談、福祉サービスや障がいの予防と早期発見のための保健・医療サービス、さらには障がい者の社会参加や就労の促進に向けた施策など、地域社会の中で障がい者が自立して暮らせるまちづくりに向け、様々な施策を推進してきました。

しかし、障がいの重度化・重複化や介護者の高齢化も進み、障がい者支援全般の一層の充実が求められています。

さらに、平成 28 年には障害者差別解消法が施行されており、障がいを理由とするあらゆる差別の解消が求められます。

今後も、障がい者への相談・情報提供体制の充実や各種サービスの充実、福祉施設からの地域生活への移行、就労機会の拡大や社会参加の促進など、障がい者施策の総合的推進に努める必要があります。

#### 主要施策

##### ①障がい福祉サービスの充実

障がいの種別や程度に応じた多様なニーズに対応するため、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業などによる福祉サービスの充実や社会資源の整備を行います。また、障がい者が適切なサービスを利用できるよう制度周知・相談体制の充実を図ります。

#### 主な取り組み

- 障がい福祉サービスの充実
- 制度の周知
- 障がい者の相談支援体制の充実



## ②療育支援体制の充実

障がいの早期発見、早期対応をするために、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、療育支援体制の充実を図ります。また、医療的ケアなどを必要とする障がい児への支援体制の充実を図ります。

### 主な取り組み

- 療育支援体制の充実
- 医療的ケアなどを必要とする障がい児への支援

## ③障がい者の社会参加の促進

障がい者の社会参加の拡充に向けて、情報提供、移動支援、コミュニケーション支援などの充実を図ります。また、障がい者団体の育成と活動への支援に努め、障がい者の社会参加を促進します。さらに、関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所への障がい者の雇用を支援する各種制度の周知・啓発を行います。

### 主な取り組み

- 情報提供、移動支援、コミュニケーション支援などの充実
- 障がい者団体の育成と活動への支援
- 雇用の場の確保に向けた関係機関・団体、事業所との連携強化
- 事業所への各種制度の周知・啓発

## ④相互理解の促進

障がいを持つ人と持たない人がともに生きる社会環境づくりと障がいを理由としたあらゆる差別の解消に向け、障がい者に対する正しい理解と認識を深める啓発活動や教育を充実します。

### 主な取り組み

- 啓発活動や教育の実施

## 関連する計画など

- 紀北地域障がい者福祉計画
- 紀北町障がい福祉計画

## 4：地域福祉

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

近年、地域社会における支え合いの機能の希薄化、家庭内での介護能力、扶養能力の低下など社会構造の変化などにより、福祉サービスだけでは解決できない困りごとや悩みごとを抱える、いわゆる「制度の狭間」にいる人に対する支援のあり方が課題となっています。

地域福祉は、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合う関係を築きながら、誰もが支え合う地域共生社会を実現しようとするものです。

地域共生社会の実現には、住民一人一人が福祉活動の担い手として各種の活動に自主的に参画する地域福祉の推進が不可欠です。

本町では、社会福祉協議会が地域の高齢者などに対する幅広いサービスや事業を行い、地域福祉活動の中核的な役割を担っているほか、社会福祉協議会と民生委員・児童委員、ボランティア団体などが連携し、地域に密着した様々な福祉活動を展開しています。

今後、高齢者や認知症の方など地域で支援を必要とする人が増加し、また、ひきこもり状態にある方やその家族への支援など地域における福祉ニーズはますます増大・多様化することが見込まれるため、相談体制の強化や権利擁護の推進とともに、地域ぐるみの地域福祉体制をつくりあげていく必要があります。

### 主要施策

#### ①福祉意識の高揚と関係団体などの活動支援

住民の福祉意識の高揚を図るため、福祉イベントの開催や福祉教育の推進、広報・啓発活動を実施します。また、社会福祉協議会や各種関係団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉活動、ボランティア活動の活発化を促進します。

#### 主な取り組み

- 福祉イベントの開催
- 福祉教育の推進
- 社会福祉協議会の活動支援
- 民生委員・児童委員の活動支援
- 見守り活動・助け合い活動の活性化
- 福祉ボランティアの活動支援

## ②相談体制の充実と権利擁護の推進

必要とする人に必要な福祉サービスを提供するため、相談窓口の周知とともに、多様化・専門化する相談内容に対応できる相談体制の充実を図ります。また、認知症や知的障がいその他の精神上的障がいなどにより、判断能力が不十分な方の権利を擁護する成年後見制度などの利用促進を図ります。

### 主な取り組み

- 相談窓口の周知
- 相談体制の充実
- 日常生活自立支援事業の利用促進
- 成年後見制度の利用促進
- 中核機関の設置検討

## ③人にやさしい環境整備の推進

三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例などに基づき、既存の施設も含め誰もが利用しやすい施設整備や道路整備を進めます。

### 主な取り組み

- 道路や公共施設などのバリアフリー化
- 思いやり駐車場の普及・周知

## 5：健康づくり・医療

### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

高齢化が急速に進む中、健康寿命の延伸、生活の質の向上に向け、生活習慣病の発症及び重症化の予防を重視した取り組みが求められています。

本町では、各種健康診査・がん検診や健康教育、相談などの保健事業を実施するとともに、健康づくりについての知識の普及と一層の関心を深めてもらう情報提供に努めるなど、住民の健康の保持・増進を目指した各種施策を積極的に推進してきました。また、健康増進施設として「紀北健康センター」を整備し、利用促進を図っています。

「ちょい減らし +10(プラス・テン)」を健康づくりの合言葉に、「ちょい減らし +10(プラス・テン)チャレンジ」、「きほく活活(かつかつ)体操」や「健康ウォーキング」など、健康づくり活動を展開しています。

しかし、本町では、働く世代のがんを含む生活習慣病による死亡率が高く、健康診査や働く世代のがん検診の受診率向上が課題となっています。

今後も、住民一人一人が自ら積極的に健康づくり活動へ参加するよう促すことで、健康寿命を延ばし、生涯にわたって元気に過ごせるよう、健全な生活習慣の確立に向けた地域ぐるみの健康づくり活動の促進など、一人一人の年齢や体力に応じた運動を生活の一部として習慣化することが大切です。また、健康診査・指導、子どもから高齢者まで各世代に応じた健康教育など保健事業の充実を図る必要があります。

高齢化の進行とともに医療ニーズはますます高度化、専門化していくことが予想されることから、医療機関との連携や病診連携を推進するとともに、リモート診療の検討など地域医療体制の充実を進めていく必要があります。



## 主要施策

### ①健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進

健康づくりに対する意識の高揚や健康に対する正しい知識の普及を図るとともに、「ちょい減らし +10(プラス・テン)チャレンジ」などのさらなる普及に努めます。また、紀北健康センターの利用促進をはじめ、地域における健康づくり活動、運動機会の確保を支援し、運動習慣の定着を促進し、住民の健康増進を図ります。

#### 主な取り組み

- 広報・啓発活動の推進や教室・講座・イベントの開催
- 「ちょい減らし +10(プラス・テン)チャレンジ」、「きほく活活(かつかつ)体操」、「健康ウォーキング」などの普及
- 紀北健康センターの利用促進
- 元気づくり推進員や食生活改善推進員などの活動支援
- 住民主体の通いの場の支援

### ②生活習慣病予防と重症化防止の推進

生活習慣病予防に向け、受診しやすい健康診査やがん検診の実施を図るとともに、未受診者などへの受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。また、対象者に対して、重症化防止のための事後指導に努めます。さらに、生活習慣病予防、健康増進に関する学習の機会を提供します。

#### 主な取り組み

- 各種健康診査やがん検診の実施
- 対象者への重症化防止のための事後指導
- 未受診者などへの受診勧奨
- 健康相談や健康教育の実施

### ③こころの健康づくりの推進

こころの健康についての正しい知識の普及を図るとともに、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。

#### 主な取り組み

- こころの健康についての知識の普及
- 相談体制の充実

### ④感染症予防対策の推進

感染症などについての啓発活動を推進するとともに、予防接種の接種勧奨など予防対策に努めます。

#### 主な取り組み

- 感染症予防についての啓発
- 予防接種の接種勧奨

## ⑤ 地域医療体制の充実

多様化する医療ニーズに対応するため、医療機関や医師会との連携を強化し、地域医療体制の充実に努めます。また、休日夜間診療など救急医療体制の強化を図ります。

### 主な 取り 組み

- 医療機関との連携強化
- かかりつけ医の普及
- 救急医療体制の強化

## 関連する計画など

---

- 紀北町健康増進計画
- 紀北町自殺対策計画
- 紀北町新型インフルエンザ等対策行動計画

## 6：社会保障

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 国民健康保険

国民健康保険事業は、人々の医療の確保、健康の維持・増進に大きな役割を果たしていますが、医療技術の高度化や高齢化の進行などにより医療費は増大し続け、その運営は厳しい状況にあり、国においては国民健康保険制度改革が進められています。

今後は、制度改革への対応を図るとともに、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上、医療費適正化対策の推進、国民健康保険料の適正な収納に努める必要があります。

#### 介護保険

本町では、尾鷲市と共同で設置した紀北広域連合が保険者となり、介護保険事業計画の策定、保険料の平準化、介護認定審査会の設置、条例・規約の制定などの事務を行い、申請、相談業務などについては各市町が行っています。

これまで地域包括支援センターと連携し、介護予防ケアマネジメントや総合的な相談、権利擁護など地域包括ケアの確立に努めてきました。

今後は、紀北広域連合での介護保険事業計画に基づき、認定調査からサービス利用に至る総合的な推進体制の強化を図る必要があります。

#### 国民年金

国民年金制度は、不安のない老後の生活を保障するものであり、人々の生活に必要な不可欠な制度です。今後も日本年金機構と連携し、制度に対する住民の理解をさらに深めていく必要があります。

#### 生活保護

生活保護制度は、生活に困窮するすべての人々に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援する制度ですが、社会・経済情勢の急速な変化に伴い、生活保護世帯は全国的に増加傾向にあります。

今後は、関係機関と連携し、低所得者に対する相談や生活保護制度の適正運用の促進に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度による、生活全般にわたる困りごと相談の利用を勧めるなど、生活保護に至る前に、生活困窮者の経済的自立と生活意欲の高揚に向けた取り組みを実施していく必要があります。

## 主要施策

### ① 国民健康保険事業の推進

生活習慣病の早期発見・対策のために、特定健康診査・特定保健指導などについては、保健事業として対象者の受診率の向上を図るため、受診料の無料化及び休日健診などの取り組みを進めます。また、健康に対する正しい知識の普及や健康づくりの意識向上に向けて講演会・健康教室などを開催します。

#### 主な取り組み

- 特定健康診査・特定保健指導の実施
- 受診率の向上施策の実施
- 講演会・健康教室の開催
- 国保健康づくり事業での大学との連携強化

### ② 後期高齢者医療制度の円滑な運営

広域的な連携のもと、広報紙などによる周知、随時説明など後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。

#### 主な取り組み

- 後期高齢者医療制度の円滑な運営
- 広報紙などによる制度周知

### ③ 介護保険制度の推進

広域的な連携のもと、介護保険事業計画に基づき、介護保険事業の適正な運営を図り、総合的な推進体制を強化します。また、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの強化とセンターを中心とした各事業所との連携を図ります。

#### 主な取り組み

- 介護保険事業の適正な運営
- 地域包括支援センターの強化

### ④ 国民年金制度の啓発

国民年金の制度について正しい理解を深めるため、関係機関と連携し、広報・啓発活動や、相談体制の充実を図ります。

#### 主な取り組み

- 国民年金の広報・啓発活動の充実
- 相談体制の充実

## ⑤生活保護世帯への支援

生活保護世帯の自立や就労支援に向けて、関係機関と連携し、相談・指導に努めます。また、生活困窮者への支援として生活困窮者自立支援制度の利用を勧めるなど、関係機関と連携し、生活保護に至る前の取り組みを行います。

### 主な取り組み

- 関係機関と連携した相談・指導の強化
- 生活困窮者への支援

## 関連する計画など

- 紀北町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)
- 紀北町特定健康診査等実施計画
- 紀北広域連合介護保険事業計画



## 第2章 後期基本計画

基本目標3 魅力と活力ある産業のまち

## 基本目標3 魅力と活力ある産業のまち

### 1：農業

#### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

本町の農業は、中山間地域という営農不利条件の中、水稻、果樹、養鶏、野菜を中心に経営されていますが、今後は、収益性の高い作物などへの生産転換、生産品の確実な販売ルートの確保などが必要となっています。また、離農する農家も増え、耕作放棄地の増加に伴って経営耕地面積は減少している状況がみられます。

本町ではこれまで、県などと連携を図りながら、中山間地域総合整備事業をはじめとする基盤整備事業により、農業生産基盤の整備や生活環境基盤の整備を行ってきました。

しかし、農業を取り巻く情勢は依然として厳しく、営農者の高齢化や担い手不足に加え、輸入農産物の一部関税の撤廃による営農継続への不安、米価の低迷による農業所得の低下、獣害の被害拡大など、生産者の耕作意欲の減退が懸念されています。

今後は、地域の環境や自然を守り良好に保つ機能や地域社会を維持・形成する機能など農地の持つ多面的機能を維持・発揮させるため、農業での地域振興策や後継者育成を行い、魅力的な農業を展開していく必要があります。

#### 主要施策

##### ① 農業生産基盤の強化

農地中間管理事業を活用した中核的農業者の経営の拡大、農地集積を奨励するとともに、農業改良普及センターなどと連携し、営農技術の指導や研修会への参加を促し、農業経営の改善を図り育成に努めます。また、農地の持つ生産機能と公益性を十分に活用できるよう農業振興地域整備計画などの見直しに基づき、高収益農業に向けた優良農地の保全と農業生産基盤整備に努めます。

#### 主な取り組み

- 中核的農業者への農地集積の促進
- 農業経営の改善への支援
- 高収益農業に向けた生産基盤の整備
- 農業用施設の維持管理への支援
- 土地改良施設維持管理適正化事業による排水機場などの維持・修繕

## ②後継者・担い手の育成

農業後継者や新規就農者の技術習得などへの支援を行うとともに、安定した経営に向けた各制度の有効利用の指導に努めます。また、就農希望者や研修生の受け入れ体制の整備など後継者・担い手の育成支援などを展開します。

### 主な取り組み

- 技術習得などへの支援
- 各制度の有効利用の指導
- 就農希望者や研修生の受け入れ体制の整備
- 定年退職後の非農業者への農業就業にかかる機会づくり

## ③耕作放棄地対策の推進

耕作放棄地の発生を抑制するとともに、既存の耕作放棄地については、利用意向調査に基づく利用区分を行い、整備活用計画を策定し、活用を図ります。

### 主な取り組み

- 利用意向調査の実施と整備計画の策定
- 農地中間管理事業による農地集積
- 都市農村交流に向けた農業体験での活用
- 景観作物の作付けによる景観整備

## ④畜産の振興

畜産については、制度資金を活用して施設の更新や近代化を進めるとともに、飼育規模の適正化と家畜排せつ物の管理強化などにより環境汚染防止に努めるとともに、堆肥など資源としての有効利用を促進します。

### 主な取り組み

- 施設の更新や近代化への支援
- 家畜排せつ物の管理強化

## ⑤農産物の特産品開発

農産物の特産品やPB商品（プライベートブランド）の開発、6次産業化の確立を支援します。また、農業産品を利用した特産品の開発支援とその育成を図り、高付加価値化と農業所得の向上を図ります。

### 主な取り組み

- 農産物の特産品やPB商品の開発
- 6次産業化に向けた支援
- 農業産品を利用した特産品の開発支援

## ⑥安全・安心への取り組み

「みえの安心食材」や「GAP認証制度」の普及促進とともに、トレーサビリティシステム（生産物の履歴を追跡できる仕組み）の導入を促進します。また、生産者と消費者の交流を促進するとともに、減農薬、減化学肥料作物の受注生産を推進します。さらに、地域の農産物を地域住民に直売するシステムの確立など地産地消を推進します。

### 主な取り組み

- 「みえの安心食材」、「GAP認証制度」の普及促進
- トレーサビリティシステムの導入促進
- 生産者と消費者の交流促進
- 減農薬、減化学肥料作物の受注生産の支援
- 地産地消の推進  
（直売するシステムの確立、学校給食の食材への導入、地元食品加工業者への材料供給）

## ⑦有害鳥獣対策の推進

防護柵設置や駆除などへの助成など、地域と連携した有害鳥獣対策の推進を図ります。また、農業改良普及センターと連携した被害防止研修などを実施します。さらに、集落支援員による害獣の追い払いや捕獲などを行います。

### 主な取り組み

- 防護柵設置や駆除などへの助成
- 被害防止研修などの実施
- 集落支援員によるパトロールの強化

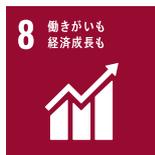
## 関連する計画など

- 紀北町農業振興地域整備計画
- 紀北町田園環境整備マスタープラン
- 紀北町産業振興促進計画



## 2：林業

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

林業は、全国的に生産活動が停滞傾向にあり、これに伴い、水源のかん養、国土や自然環境の保全、地球温暖化の防止などの森林の持つ多面的機能の低下が懸念されています。また、森林の所有形態をみると零細な所有者が多くを占め不在所有者も多いことなどから森林施業の合理化経営の障がいとなっており、適正な施業制度の導入を図る必要があります。

本町の林業は、総面積(256.54km<sup>2</sup>)の90%近くを森林が占め年間を通じて温暖で降水量が多いという育林に恵まれた気候条件のもと、古くから盛んな地域であり、そのほとんどをヒノキの人工林が占めています。

ここで産出されるヒノキ材は、高度な育林技術と製材・乾燥技術などにより、「尾鷲ヒノキ」ブランドとして高い評価を受けており、平成28年に県内で開催された伊勢志摩サミットでは、首脳会議用円卓の材料に採用され、内装材としての知名度も向上してきました。また、東京都港区と協定を締結し、町産材の利用拡大を図っています。

しかし、国産材の需要減少と価格低迷がみられるほか、林業従事者の減少・高齢化、獣害対応による経費負担増、個人所有林の荒廃など、林業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。

今後も、林業生産基盤の整備、林産物の安定供給、内装建材などの商品開発支援などに取り組むとともに、林業の担い手の確保・育成、適正な森林管理と森林に対する理解と意識の高揚などの施策を推進する必要があります。

### 主要施策

#### ① 森林整備の推進

森林組合をはじめ、林業事業体、森林所有者と連携し、長期的な施業体系のもとに育林を積極的実施するとともに、造林作業の省力化と作業員の安全確保を目的としたスマート林業を推進します。また、低コスト造林、広葉樹林の整備及び獣害対策を推進します。さらに、森林の公益的機能の維持増進を図るため、荒廃山林の増加を抑制するとともに、保安林の指定を促し、災害の未然防止の観点から、治山事業を推進します。

#### 主な取り組み

- スマート林業の推進
- 低コスト造林、広葉樹林の整備及び獣害対策の推進
- 森林環境譲与税を用いた森林経営管理の推進
- 保安林の指定
- 治山事業の推進

## ② 林業経営基盤の整備

林道などの新設や既存林道の維持・管理を図るとともに、山林境界の明確化と森林GISを活用した森林管理の効率化に努めます。また、森林組合を中心として育林技術の改良や小規模所有者などの集約化を進め、効率的な施業体制の確立を図ります。さらに、新規就業者の育成とともに、森林の施業や作業路網整備、木材の販売など総合的に提案し、森林管理ができる人材の育成に努めます。

### 主な取り組み

- 林道の新設、維持管理
- 山林境界の明確化
- 森林管理の効率化
- 効率的な施業体制の確立
- 新規就業者の育成
- 人材の育成

## ③ 地元材の利活用の促進とブランド化

公共建築物や公園施設製品、公共工事資材の木造化・木質化を促進するとともに、尾鷲ヒノキ材の活用推進を図るため、民間住宅などへの地元材利用拡大に努めます。また、森林組合、木材協同組合、木材関連業者及び隣接市町と連携をとり、販路組織の強化を図り、国産材の安定供給体制の確保に努めます。さらに、FSC認証及び尾鷲ヒノキ林業の日本農業遺産認定を継続し、持続可能な森林の利用と保護及び地域独自の伝統的林業の継承を図ります。

### 主な取り組み

- 公共建築物などの木造化・木質化
- 民間住宅などへの地元材利用拡大
- 販路組織の強化

## ④ 森林の活用

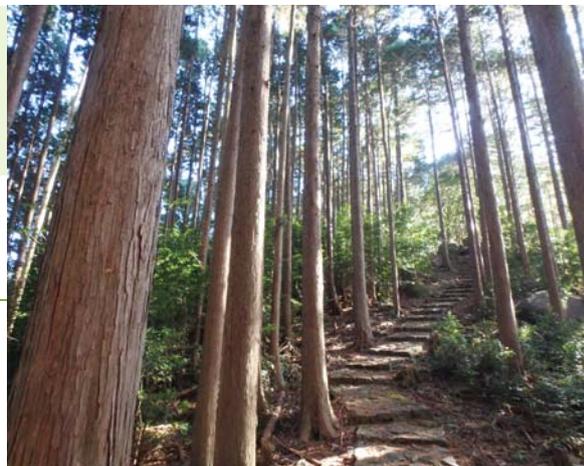
環境教育、保健・休養、体験的な活動に森林を活用するとともに、里山としての役割を見直し、日常的に森林を有効活用するための整備を実施していきます。また、里山の管理・整備などのボランティア活動に対する支援を図ります。

### 主な取り組み

- 森林を有効活用するための整備
- ボランティア活動に対する支援

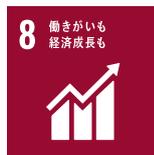
## 関連する計画など

- 紀北町森林整備計画
- 紀北町産業振興促進計画



## 3：水産業

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

本町の伝統的基幹産業の1つである水産業は、リアス式海岸の地形を利用した沿岸漁業と近海カツオ・マグロ漁業があり、沿岸漁業では定置網・刺し網や一本釣りを主とした漁船漁業と魚類養殖を主とした浅海養殖業が展開されています。

しかし、漁場環境の悪化や乱獲による水産資源の減少、輸入水産物の急増による魚価の低迷、消費者の魚離れなどにより極めて厳しい状況にあります。また、漁業者の高齢化が著しく、労働力の不足及び水揚げ高の不安定さを招き、漁業後継者不足が深刻な問題となっています。

また、水揚げの中核を担っていた近海カツオ船の水揚げが漁場の変化により減少傾向にあるため、員外船も含めた入港促進も課題となっています。

さらに、市場施設・漁港施設の老朽化が進んでいるほか、情報化への対応を行う必要があります。さらに資源管理の推進や密漁の根絶に向けた水産資源施策が必要となっています。

今後も、本町の重要な地場産業である水産業を発展させるため、生産基盤の整備、漁場環境の保全・整備、魚市場の衛生化、種苗放流、資源管理、経営の近代化、担い手の育成・確保など積極的に推進し、経営の安定と所得の向上を図る必要があります。

### 主要施策

#### ①水産資源の確保

海の汚染防止に努めるとともに、浮魚礁・人工漁礁の設置、藻場の造成、食害生物の駆除など漁場の造成整備を図るとともに、稚魚などの種苗の放流や禁漁区の設定により資源の回復管理を図り、漁獲量の増加を促進します。また、大学と連携した技術指導の向上など魚介類及びのり養殖の振興をはじめ、新魚種養殖の支援、養殖量の適正化により魚価の安定と消費の拡大を図ります。

#### 主な取り組み

- 海の汚染防止
- 人工漁礁の造成及び藻場造成事業
- 浮魚礁の造成
- 定着性魚類漁場の造成
- 魚介類及びのり養殖の振興
- 食害生物の駆除
- 新魚種養殖の取り組みの支援
- 密漁対策への取り組みの支援
- 養殖漁場の水質及び底質調査の実施
- 技術指導者の配置など養殖技術の向上
- 養殖量の適正化



## ②所得向上に向けた施策の展開

関係機関との連携により、漁獲物の付加価値の向上策と、直売など流通ルートの見直しなど、産地魚価の安定と消費拡大を進めます。また、施設・設備の老朽化に対応した整備や漁業の近代化と経営の合理化の支援を図ります。さらに、漁場管理体制の充実と協業グループの支援を図ります。

### 主な取り組み

- 漁獲物の高付加価値化・特産品化
- トレーサビリティの導入
- 経営合理化への支援
- 省力機器整備、情報機器整備、衛生的共同加工場の整備
- 漁場管理体制の充実と協業グループの支援

## ③担い手の育成・組織の強化

水産スクールや技術指導の場の提供、漁業に関心のある方へのPR、定着支援などで後継者の確保・育成に努めるとともに、漁業協同組合への外国人漁業研修生の受け入れを支援します。また、三重外湾漁業協同組合の経営基盤の強化、組合組織の充実を支援します。

### 主な取り組み

- 後継者・人材の確保・育成・定着支援
- 外国人漁業研修生の受け入れ支援
- 三重外湾漁業協同組合への支援



#### ④ 水産加工業の振興

荷捌施設、輸送施設など地域の中核的流通加工施設の活用を推進します。また、長島地区産地協議会において、漁業者と仲買人が一体となった水産物のブランド化、加工品の高付加価値化・販路拡大など流通加工体制の強化を図ります。

##### 主な取り組み

- 中核的流通加工施設の活用
- 水産物のブランド化
- 流通加工体制の強化

#### ⑤ 漁港などの整備

海岸保全施設の整備促進及び老朽化、バリアフリー化に対応した各漁港の修繕などや適切な漁港海岸の整備を進めるため、機能保全計画を策定し、施設の長寿命化を図るとともに、衛生的で新鮮な水産物を届ける産地市場を目指す取り組みを進めます。また、員外船の入港を促進するための関連施設の充実に努めます。さらに、都市住民との交流を促進するための施設整備や遊漁者を受け入れるシステムづくりを図ります。

##### 主な取り組み

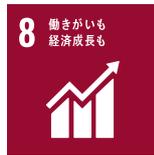
- 漁港の修繕・バリアフリー化
- 漁港海岸整備事業の実施
- 員外船入港促進に向けた関連施設の整備支援
- 都市住民との交流促進に向けた施設整備
- 遊漁者の受け入れ体制の検討

#### 関連する計画など

- 紀北町産業振興促進計画

## 4：商工業

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

近年、道路・交通体系の変化や消費者ニーズの変化などを背景に、全国的に既存商店の衰退が進み、その活性化が大きな課題となっています。

本町の商業は、こうした商業構造の変化を背景に、町外の大規模小売店や専門店へ消費者が流出するとともに、経営者の高齢化や後継者不足などで一層厳しさを増しています。また、工業についても、木材・水産加工業を中心に、地域の雇用の場として地域経済を支える重要な役割を担っていますが、その大半は零細で経営基盤も弱く、景気の変動に左右されやすい事業所となっています。

企業誘致については、立地条件の不利さ、長引く不況の回復の遅れなどから困難な状況が続いており、新たな企業の誘致は容易な状況にはありません。

このため、みえ熊野古道商工会との連携のもと、持続的な企業経営に向け、経営近代化の促進をはじめ、時代変化に柔軟に対応した支援を行う必要があります。また、地域経済の活性化に向け、既存企業との連携協力、起業・創業への支援、優良企業の誘致を図るとともに、外国人を含め労働者が、地域で働きやすい多様な生活環境の充実を促進し、雇用の確保につなげていく必要があります。

### 主要施策

#### ① 地場産業の振興

農林水産業と連携した特産品「紀北もん」の開発・販売を促進するとともに、地域振興施設「始神（はじかみ）テラス」を活用し、地域内外へのPRの強化などに取り組み、紀北町ブランドの確立・開発と販路の拡大を図ります。また、地場産業に関連する水産加工業などの振興を図るため、諸施策について調査・検討を行うとともに、研修会などを開催し、人材の育成と技術指導を図ります。引き続き、ふるさと納税制度を活用した地場産品の知名度向上を図ります。

#### 主な取り組み

- 特産品「紀北もん」の開発・販売の促進
- 「始神（はじかみ）テラス」をアンテナショップとして活用
- きいながしま港市などの物販関連事業の支援
- ふるさと納税制度の活用
- 水産加工業などの振興

## ② 経営体制強化への支援

みえ熊野古道商工会などと連携し、消費者ニーズに対応できる商品の開拓、経営管理など経営技術の向上や町内消費拡大に向けたポイントカードなどの普及促進を図ります。また、各分野の既存企業への新技術導入などの支援に努め、経営の安定化を促進します。

### 主な取り組み

- みえ熊野古道商工会と連携した経営技術の向上
- 先端設備など導入計画に基づく認定事業への支援
- 外国人技能実習生共同受入事業の支援

## ③ 起業・創業支援と新規企業の立地促進

関係機関と連携し、紀北町創業支援計画に基づき、起業・創業の支援を行います。また、関係機関との連携のもと、企業誘致活動を展開し、新規企業の立地促進・支援に努めます。

### 主な取り組み

- 起業・創業への支援
- 新規企業の立地促進・支援

## 関連する計画など

- 紀北町産業振興促進計画
- 紀北町創業支援計画

## 5：観光

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

本町は、清流銚子川をはじめとする豊かな自然や「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産登録された熊野古道をはじめとした貴重な歴史・文化的資源に恵まれています。

また、熊野灘臨海公園、体験型イベント交流施設「けいちゅう」、きいながしま古里温泉、町営キャンプ場「キャンプinn海山」、道の駅「紀伊長島マンボウ」及び道の駅「海山」の2つの道の駅、地域振興施設「始神(はじかみ)テラス」などの観光・交流施設に加え、特色ある食文化、数多くのイベントなど多くの来訪者を有する観光資源・交流資源を有しています。

こうした観光資源・交流資源を生かし、(一社)紀北町観光協会と連携して自然体験、産業体験をメニュー化するなど、観光交流を推進してきました。近年では、清流銚子川への来訪者が急増しており、かけがえのない自然環境の保全に努めつつ、ここにしかない自然を生かした観光誘客により、地域経済への波及を目指しています。

さらに、豊富なスポーツ施設と静かな自然環境を生かした、スポーツ合宿・大会の誘致を進めており、宿泊施設をはじめとする周辺の商店への経済波及、にぎわい創出などの効果が出ています。

今後も、農林水産業など地場産業と連携した観光振興、観光関連施設の整備と豊富な地域資源を活用した通年型の体験型集客交流を推進することにより、魅力ある観光交流圏づくりを進め、地域経済の活性化を図っていく必要があります。

### 主要施策

#### ①観光振興体制の強化

(一社)紀北町観光協会などと連携し、多様化する観光客のニーズに対応した町の観光振興についての基本方針などの検討のもと、豊かな地域資源を活用した体験型集客交流を進めることにより、広く観光関連産業を発展させ、魅力ある集客交流圏の形成を図ります。また、(一社)東紀州地域振興公社と連携し、三重県と東紀州5市町が連携した広域的な情報発信などによる観光振興、事業者の支援などによる産業振興などに取り組みます。

#### 主な取り組み

- (一社)紀北町観光協会への支援・連携強化
- 観光関連事業者への研修会などの実施
- 紀北町観光サービスセンターの活用
- インバウンド対策の推進
- (一社)東紀州地域振興公社などとの連携強化

## ②世界遺産熊野古道を活用した観光・交流の促進

令和6年に世界遺産登録20周年を迎える熊野古道を活用して、道の駅などを拠点とし、集客交流活動の活発化を促進します。また、熊野古道を次世代へつなげるために、古道の整備と守る会など後継者の育成を図ります。さらに、熊野古道を活用した広域連携を進め、さらなる集客力の向上に努めます。

### 主な取り組み

- 古道客の受け入れ体制の整備
- 古道の整備と守る会など後継者の育成
- 熊野古道世界遺産登録20周年事業の実施
- 世界遺産熊野古道を活用した広域連携の推進

## ③銚子川の魅力向上と周辺環境の保全

奇跡の清流・銚子川の魅力の向上や大切に引き継がれてきた銚子川の価値を伝えるなど銚子川ブランド力アップの取り組みを進めます。また、「道の駅」、「便石山」、「種まき権兵衛の里」、「魚飛溪」など町有施設や資源をリンクさせた銚子川流域の整備や季節に応じた体験メニューの構築を図ります。さらに、生態系・環境を学ぶ環境学習を行うとともに、ごみ対策など多客期における周辺環境の保全を図ります。

### 主な取り組み

- 銚子川のブランド力の向上
- 銚子川流域の交流施設・資源の整備
- 通年的な体験メニューの充実
- 生態系・環境を学ぶ環境学習の実施
- 水難事故防止対策の推進
- ごみや路上駐車対策など銚子川の周辺環境の保全

## ④観光地としての魅力の向上

海、山、川の豊かな地域資源を活用した自然体験や地場産品の加工体験など、当地域ならではの様々な体験メニューの充実を図り、四季を通じて楽しめる体験型集客交流の推進を図るとともに、民宿・旅館、キャンプ場などへの宿泊客の誘致に努めます。また、インバウンド対策や町内観光拠点への2次交通の確保を図ります。

### 主な取り組み

- 自然体験や地場産品加工体験のメニュー化
- 特産品・土産品の開発
- 海の幸・山の幸を素材にしたオリジナル料理の開発
- 販売ラベルなどの統一化・特徴化
- 古里温泉の施設の整備充実
- オートキャンプ場「キャンプinn海山」や体験型イベント交流施設「けいちゅう」の利用促進につながる企画や施設整備
- 冬場の魚介類を活用した食のPR
- 町内観光拠点などへの2次交通の確保

## ⑤ 情報発信の強化

(一社)紀北町観光協会と連携し、積極的な観光PR活動を推進するとともに、地域振興施設「始神(はじかみ)テラス」、道の駅「紀伊長島マンボウ」や道の駅「海山」での町内の観光名所への誘導や宿泊施設の紹介など情報発信に努めます。さらに、関係機関や隣接市町と連携して広域的観光ルートの確立と情報発信を図ります。

### 主な取り組み

- (一社)紀北町観光協会と連携した観光PR活動の推進
- 地域振興施設などへの観光案内人の配置と情報発信
- 観光マップの作成
- (一社)東紀州地域振興公社と連携した観光PR事業の充実



## ⑥ 各種イベントの充実

観光コーディネーターなどの起用により、自然体験型観光イベントや体験研修の充実を図ります。また、農林水産業と連携した産業体験イベントの充実を図ります。さらに、きほく燈籠祭をはじめとする各種イベントや伝統芸能などを支援します。

### 主な取り組み

- 自然体験型観光イベントや体験研修の充実
- 農林水産業と連携した産業体験イベントの充実
- きほく燈籠祭をはじめとする各種イベントの支援

## ⑦ 熊野灘レクリエーション都市の活用

熊野灘臨海公園を活用した観光振興を図るため、県などと連携し、施設の利活用に向け、利用促進検討会への参加とともに、適切な修繕、維持管理を図ります。また、都市圏及び伊勢志摩地域から熊野灘レクリエーション都市地域へのアクセス網の整備を促進します。

### 主な取り組み

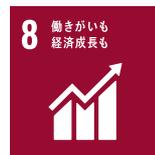
- 利用促進検討会への参加
- 施設の適切な修繕、維持管理
- 国道など広域交通体系の整備促進

## 関連する計画など

- 紀北町産業振興促進計画
- 東紀州地域受入環境整備計画

## 6：雇用・就労

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

産業構造の変化や労働力人口の減少、高齢化傾向の強まりとともに、近年の経営環境・消費動向の悪化など、地方における雇用環境は非常に厳しい状況にあります。

このような中、本町においても、関係機関との連携のもと、雇用機会の確保や雇用の促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、情報通信技術の進展により、これまでの情報アクセスの地域間格差が是正されつつあり、新型コロナウイルスの影響により普及が進んでいるテレワークの進展や企業の地方への拠点分散の動きを捉えたワーケーションなどの誘致、また、地域特性や観光資源を活用した産業の創設、起業の支援などを図る必要があります。

さらに、勤労生活の安定と豊かでゆとりのある生活の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの普及や労働条件の向上促進など働きやすい環境づくりを促進する必要があります。

### 主要施策

#### ① 若者の雇用の場の確保

若者の定住化を図るために、ハローワークなどの関係機関と連携し、魅力ある職場環境の整備促進や若者が地元で働ける雇用の場を確保し、新しい発想と感性を備えた新規事業者の育成を図ります。また、都市部からの定住・移住を促進するため、農林水産業の就業体験や就業相談の実施による農林水産業への就業PRとともに、企業誘致や地場産業とリンクさせた産業の掘り起こしや育成を図ります。

#### 主な取り組み

- 若者の雇用の場の確保
- 新規事業者の育成
- 農林水産業の就業体験や就業相談の実施
- 産業の掘り起こしや育成

## ②雇用の促進と働きやすい環境づくり

ハローワークなど関係機関と連携して、高齢者、女性、障がい者が年齢や適正、能力に応じた雇用機会の確保に向けた取り組みを進めます。また、事業者が雇用しやすいような環境づくりを進めるため、労働条件の向上やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への支援を行います。さらに、関係機関、事業者などと連携し、外国人を含め労働者が、地域で働きやすい多様な生活環境の充実を促進し、雇用の確保を図ります。

### 主な取り組み

- 高齢者、女性、障がい者の雇用機会の確保
- ワーク・ライフ・バランスの啓発
- 人材の定着・確保と雇用の促進

## ③起業・創業支援と企業誘致などの推進

町内で起業を希望する方に対する起業・創業支援を図ります。また、企業誘致による雇用の場の確保に努めます。さらに、ワーケーションなどの誘致対策の検討を行います。

### 主な取り組み

- 起業・創業のための支援
- 企業誘致の推進
- ワーケーションなどの誘致対策の検討

## 関連する計画など

---

- 紀北町産業振興促進計画
- 紀北町地域情報化計画

## 第2章 後期基本計画

基本目標4 心豊かに夢を育む教育・文化のまち

## 基本目標4 心豊かに夢を育む教育・文化のまち

### 1：幼児教育

#### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

幼稚園などは、生まれて初めて友だちとの集団生活を行う場です。この時期に子ども同士が親しみを持って関わることや、恵まれた自然環境を生かして、社会性や感動する心、探究心を育てることは、豊かな人間性や「生きる力」の基礎を育むために不可欠です。

本町では、子どもたちが様々な体験をし、心身ともに健やかに育つことを目指し、保護者、地域と連携し、職員がいきいきと活気ある教育活動を展開できる幼稚園などの実現に努めてきました。また、幼稚園施設の耐震改修や老朽化した施設設備の改修を行ってきました。

今後も、基本的な生活習慣の育成に努め、規範意識や道徳性の芽生えを養う指導を図るとともに、世代間や地域住民の連帯感が薄れつつあることから、就学を控えた幼児を持つ親の、子育て相談や支援、情報交流の場としての機能充実を一層図る必要があります。

また、施設設備の維持に努めるほか、防犯、防災などにおいて様々な状況下での被災を想定し、訓練を実施していく必要があります。

#### 主要施策

##### ① 幼児教育環境の充実

幼稚園へのニーズの多様化に応えつつ、たくましい心と体を育む幼児教育環境の充実を図ります。

#### 主な取り組み

- 研修などによる指導体制の充実
- 一時預かり保育の実施
- 幼稚園・保育所と小学校との連携強化
- 防災訓練・教育、交通安全・防犯教室の充実
- 家庭、地域との連携強化
- 給食費の支援

## ② 幼稚園施設の整備

施設の定期点検、必要な修繕及び改修など幼稚園施設の充実を図ります。

### 主な取り組み

- 幼稚園施設の定期点検
- 幼稚園施設の修繕・改修

## 関連する計画など

---

- 紀北町教育大綱

## 2：学校教育

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

わが国では、少子化・高齢化の進展やグローバル化・高度情報化の進展、経済社会構造の変化など、教育を取り巻く社会状況が変化する中、教育をめぐる様々な課題を踏まえ、「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」を重視した取り組みなど教育の再生に向けた教育環境づくりを進めています。

本町には、小学校が8校、中学校が4校あり、各学校において「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた子どもを育てていくため、基礎学力に応じた教育の充実を図るとともに、ALTの増員による外国語教育の充実、国のGIGAスクール構想に対応した情報教育基盤の整備、地域の自然や産業など地域特性を生かした教育に取り組んできました。

また、避難訓練など子どもの安全対策とともに、学校図書の実充実など学校施設整備、教育環境の整備を積極的に進めてきました。

さらに、赤羽小学校・赤羽中学校においては、コミュニティ・スクールを導入し、地域に開かれた学校づくりを進めています。

しかし、児童・生徒数の減少に伴い、小中学校の小規模化が進んでおり、学校の適正規模・適正配置が課題となってきました。

このため、学力、体力の向上をはじめ、児童・生徒一人一人の能力を伸ばす教育の推進とともに、心の問題への対応、特別支援教育の充実、食育・学校給食の充実に努めるとともに、安全・安心な学校づくり、老朽化や児童・生徒の減少に対応した学校施設整備など、総合的な取り組みを一体的に進めていく必要があります。

また、本町では、学ぶ意欲のある子どもたちが、経済的理由により高校、大学への進学を断念することなく、安心して勉学に励むことができる環境を整えるため、奨学金貸与事業を実施しています。今後は、国、県、他市町の動向を注視しつつ、奨学金制度のさらなる充実について検討をしていく必要があります。

## 主要施策

### ① 学校教育の充実

学力の向上、豊かな人間性の育成、健康・体力の増進と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個々に応じた指導方法の工夫改善に努めるほか、多文化共生、情報化や郷土教育など、地域特性や時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

#### 主な取り組み

- 教育内容の充実
- 教職員の資質の向上
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 特別支援教育の充実
- ALT増員による英語教育の充実
- キャリア教育の推進
- ICT機器を活用した授業の推進
- 郷土産業学習や自然体験学習の充実
- 心の問題に対する相談・指導の充実
- スクールカウンセラーによる相談

### ② 学校施設・設備の充実

少子化による児童生徒の減少に応じた望ましい学校規模の検討のもと、老朽化などに対応した施設・設備などの整備など教育環境の充実を図ります。また、本に学び、本に親しむための学校図書の充実を図ります。

#### 主な取り組み

- 学校の適正規模・適正配置の検討
- 老朽化や情報化に対応した施設・設備の整備
- 学校図書の充実
- スクールバスの運行

### ③ 子どもの安全の確保

各学校において地震・津波などの避難訓練をはじめ、不審者対策などの防犯訓練、登下校時の交通安全対策などを実施し、子どもの安全の確保を図ります。

#### 主な取り組み

- 防災訓練の実施
- 防犯訓練の実施及び安全指導
- 交通安全対策の実施
- スクールガード協議会の活動支援

#### ④食育の推進と学校給食の充実

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を推進します。また、安全・安心な学校給食の提供とともに、保護者の負担軽減として、多子世帯への学校給食費の支援を行います。

##### 主な取り組み

- 食育の推進
- 安全・安心な学校給食の提供
- 多子世帯への学校給食費の支援

#### ⑤奨学金貸与制度の継続と充実

今後も制度を継続していくとともに、国、県、他市町の動向を注視しつつ、利用しやすい制度への検討に努めます。

##### 主な取り組み

- 奨学金貸与制度の継続と内容検討

#### 関連する計画など

- 紀北町教育大綱
- 紀北町における児童生徒の減少による学校配置構想
- 紀北町公立学校施設整備計画



### 3：社会教育・青少年健全育成

#### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

#### 社会教育

少子高齢化や情報化の進展、教育水準の向上などを背景として、心の豊かさや自分らしさの発見など、豊かな生活をおくるために、児童期から高齢期までの生涯を通じて学習することができる社会の実現が求められています。

本町では、住民の幅広い学習ニーズに応えるため、公民館などにおいて、各年齢層に応じた様々な講座・教室・講演会を開催しています。また、長島多目的会館の整備をはじめ、公民館の修繕など社会教育施設の整備を図るとともに、図書室の蔵書の充実を進めてきました。

今後も、公民館などの社会教育施設のハード・ソフト両面の充実に努めるとともに、住民の学習ニーズを把握しながら、多彩で特色のある学習プログラムを提供するとともに自主的な学習活動を支援する必要があります。



#### 青少年健全育成

社会・経済情勢の急速な変化に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、家庭と地域社会の教育機能の低下や学校教育への依存傾向が全国的にみられ、青少年をめぐる様々な問題が表面化しています。

本町では、青少年育成協議会や子ども会などの青少年育成団体の活動を支援するとともに、青少年の非行防止対策を実施してきました。

今後も、青少年の健全育成を目指し、各団体と連携し、関係機関、家庭、地域が一体となって青少年を守り育てる社会環境づくりを図る必要があります。

## 主要施策

### ① 学習環境の充実

各世代の学習ニーズを的確に把握し、多彩で特色ある生涯学習プログラムの提供に努めます。また、大学と協働した講義などを行います。

#### 主な取り組み

- 各種講座の充実
- 生涯学習情報の提供
- 大学と協働した講義などの開催

### ② 自主的な学習活動の支援

活動場所や成果発表の機会を提供するなど学習サークルや関係団体などの自主学習活動を支援します。また、図書室の図書などの充実に努めるとともに、読書活動を推進します。さらに、利用者ニーズへの対応や老朽化を踏まえ、社会教育活動の拠点となる社会教育施設の整備に努めます。

#### 主な取り組み

- 自主学習活動の支援
- 図書の充実
- 読書活動の充実
- 社会教育施設の整備

### ③ 青少年活動の促進

子ども会、スポーツ少年団などの青少年育成団体の活動を支援します。また、「いきいき子ども学園」を開設し、小学生に対して放課後や週末に文化、自然、体育などの様々な体験活動を提供します。

#### 主な取り組み

- 青少年育成団体の活動支援
- 「いきいき子ども学園」の開設

### ④ 青少年育成環境の整備

関係機関と連携し、防犯パトロールの実施や地域ぐるみの社会環境の浄化を図ります。また、教育講演会を開催するなど子育てなどの家庭教育を支援します。

#### 主な取り組み

- 防犯パトロールの実施
- 社会環境の浄化
- 教育講演会の開催

## 関連する計画など

- 紀北町教育大綱

## 4：スポーツ

### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

スポーツは、健康づくりや体力の向上に寄与するとともに、人と人との交流や仲間づくりを促すなど、健康づくりをはじめ、生きがいきづくり、地域づくりに重要な役割を果たしています。

本町では、体育協会やスポーツ少年団、紀北健康スポーツクラブ、スポーツ推進委員などを中心に、各種スポーツ大会や講習会などの活動が活発に行われています。

また、各種スポーツ団体やクラブの自主的な活動の支援をはじめ、スポーツ施設の維持・整備、各種スポーツ大会の開催協力、競技スポーツの支援など、住民がスポーツに積極的に取り組めるよう努めてきました。

本町の主なスポーツ施設をみると、東長島スポーツ公園、赤羽公園、志子体育館、海山グラウンド、海山体育館、大白公園多目的グラウンド、各学校の体育施設などのほか、平成29年には温水プール、トレーニングルーム、スタジオなどを有する紀北健康センターを開設しています。また、県営のスポーツ施設は、城ノ浜フィットネスホール及びテニスコート、大白地区テニスコートがあり、いずれの施設も住民のスポーツ活動において活発に利用されています。

こうした、豊富なスポーツ施設と宿泊施設、温暖な気候を生かし、スポーツ合宿や大会の誘致を進め、合宿での町内宿泊数は増加傾向にあります。

今後は、施設の適正な維持管理を行うとともに、すべての住民がそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動に安全かつ安心して取り組み、自主的かつ積極的にスポーツを行うことができる環境づくりを充実させ、普及・啓発を行っていく必要があります。



## 主要施策

### ① スポーツ活動の普及促進

住民のスポーツへの関心を高め、気軽に参加できる環境づくりを行います。また、体育協会など関係団体と連携し、スポーツイベントの充実を図ります。さらに、スポーツ推進委員の育成など指導者の確保とともに、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体・クラブの活動を支援します。

#### 主な取り組み

- スポーツに親しむ環境づくり
- 権兵衛の故郷（さと）走ろう大会や町民駅伝大会などの内容充実
- 各種スポーツ団体・クラブの活動支援
- スポーツ推進委員の確保・育成
- スポーツ安全保険への加入促進

### ② 競技スポーツの推進とスポーツ大会の誘致

町内スポーツ団体が開催する大会への支援をはじめ、全国大会などへの出場選手の支援、成績優秀者の表彰、著名なスポーツ選手などによる講習会・講演会の開催などにより、競技スポーツの競技力の向上を図ります。また、関係団体と連携して、大規模なスポーツ大会の誘致に取り組み、開催への協力・支援を行います。

#### 主な取り組み

- スポーツ団体が開催する大会への支援
- 全国大会などに出場する選手への支援
- 競技大会における成績優秀者の表彰や顕彰
- スポーツ選手などによる講習会・講演会の開催
- 美し国三重市町対抗駅伝への参加
- 大規模なスポーツ大会の誘致

### ③ スポーツ施設の維持・整備

各種スポーツ施設について適正な維持管理を図るとともに、県や関係団体と連携して、県営スポーツ施設の活用を進めます。また、施設などに設置されたAEDの適正な維持管理を図り、安全確保のため利用者への周知に努めます。

#### 主な取り組み

- スポーツ施設の適正な維持管理
- 県営スポーツ施設の活用
- スポーツ施設などに設置されたAEDの適正な維持管理

#### ④ スポーツ合宿の拡大

スポーツ合宿の誘致に向け、様々な媒体での情報発信のほか、県内外での誘致活動を進めるとともに、(一社)紀北町観光協会と連携した合宿プランの提供など受け入れ体制の強化を図ります。

##### 主な取り組み

- 様々な媒体を活用した情報発信の強化
- 県内外での誘致活動
- 合宿受け入れ体制の充実
- 町営施設使用料の免除や県営施設使用料の町負担

#### 関連する計画など

---

- 紀北町教育大綱

## 5：文化・芸術

### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

人々の価値観がますます多様化する中で、人生に楽しみと潤いをもたらすものとして、文化や芸術に対する関心が一層高まっています。また、時代を超えて保護された文化財は住民の財産であり、次世代における豊かな文化の発展の基礎となるものです。

本町では、公民館を中心に住民の多様な文化・芸術活動が行われ、町主催の演奏会・演芸会などの文化・芸術行事を展開しています。また、郷土資料館での展示の充実や「郷土資料館だより」を発行するなど、文化財の保存と活用に取り組んでいます。

平成16年7月に「文化的景観」として世界遺産リストに登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の熊野古道伊勢路のうち、本町では、ツツラト峠、荷坂峠、三浦峠、始神（はじかみ）峠、馬越峠の5か所の峠道が世界遺産となっており、地域住民を中心とする保存会などと連携して、熊野古道の保存と継承に努めてきました。また、令和6年には世界遺産登録20周年を迎えます。

文化・芸術は、地域の個性や独自性を生み出すとともに、地域維持・発展と密接な結びつきがあることから、今後とも、各種文化・芸術団体の自主的な活動を一層促進していくとともに、文化財の保護・活用を図る必要があります。

また、世界遺産熊野古道は、国内にとどまらず世界のすべての人々と共有すべき財産であり、次の世代に受け継いでいく必要があります。



## 主要施策

### ①文化・芸術活動の推進

芸術・文化団体の創作活動への支援を図るとともに、成果発表の機会を提供するなど文化・芸術活動の活性化を促進します。また、優れた文化・芸術にふれるため、演奏会、演芸会、美術展、講演会などの企画・開催に努めます。

#### 主な取り組み

- 芸術・文化団体などの活動及び芸術・文化展や芸能大会などの開催支援
- 演奏会、演芸会、美術展、講演会などの企画・開催

### ②世界遺産熊野古道の保存と継承

地域住民や地元企業などと連携した、世界遺産熊野古道の保存と継承に努めます。また、児童生徒や住民の世界遺産熊野古道に対する理解を深めます。さらに、古道周辺の危険箇所の整備など古道の維持・保全に努めます。

#### 主な取り組み

- 熊野古道の保存と継承
- 熊野古道に対する理解の促進
- 熊野古道の維持・保全
- 熊野古道世界遺産登録20周年事業の実施

### ③文化財の保護と活用

文化財調査委員会と連携し、文化財などの適切な保存に努めるとともに、本町に関係する歴史資料や文化財の収集・調査研究に努めます。また、郷土資料館の収蔵物の保存と郷土学習や企画展の開催など文化財の活用を図ります。さらに、地域における伝統芸能や伝統行事などへの支援を行います。

#### 主な取り組み

- 文化財や埋蔵文化財の適切な保存
- 歴史資料や文化財の収集・調査研究
- 郷土資料館の収蔵物の保存
- 児童生徒の郷土学習での活用
- 伝統芸能や伝統行事などへの支援



## 第2章 後期基本計画

基本目標5 ともに担う参画と協働のまち

## 基本目標5 ともに担う参画と協働のまち

### 1：協働のまちづくり

#### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

財政状況が一層厳しさを増すことが想定される中、高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちを創造・経営していくためには、これまで以上に住民参画、住民と行政との協働のまちづくりを進めていく必要があります。

本町では、町の広報紙である広報「きほく」をはじめ、ホームページ、CATVによる行政放送などで様々な情報発信を行っているとともに、行政報告会を開催し、住民への情報提供を図ってきました。また、計画策定や事業の実施にあたって、住民の参画による協働のまちづくりに取り組んでいます。

現在、ボランティアや住民主体の活動など、これからのまちづくりの担い手としての役割が増してきています。

今後も、高度化・多様化する行政課題に対応していくため、住民による主体的な活動と、行政の迅速でわかりやすい情報提供を通じて、住民と行政との協働体制の確立に向けた多様な取り組みを一層積極的に進める必要があります。

#### 主要施策

##### ①住民参画の充実

各種行政計画の策定に際し、政策形成過程から住民が参画できる環境づくりを推進します。また、文化行事やイベント、祭りの企画・運営などへの住民の参画・協働を促進します。

#### 主な取り組み

- 委員会や審議会の委員の一般公募
- パブリックコメントの実施
- 行事などの企画・運営などへの住民参画の促進

## ② 広報・広聴活動、情報公開の充実

広報紙、ホームページやCATVでの行政放送などを通じた行政情報発信の充実を図ります。また、行政報告会の開催や各種アンケートの実施など広聴活動の充実を図ります。さらに、適正な情報公開制度の運用を図り、情報公開の円滑な対応に努めます。

### 主な取り組み

- 広報紙の充実
- ホームページの充実
- SNSの活用
- 行政報告会の開催
- 行政懇談会の開催
- 出前トークの開催
- 各種アンケートの実施
- ホームページを活用した意見聴取
- まちづくり協議会との意見交換
- 情報公開制度の適切な運用

## ③ 住民団体、ボランティアなどの育成・支援

多様な住民団体・ボランティア・NPOなど各種住民団体の自主的な活動を支援します。また、ボランティア活動などに参加しやすい環境づくりやボランティアのマッチングを支援します。

### 主な取り組み

- ボランティア活動などへの支援
- 参加しやすい環境づくり
- ボランティアのマッチング

## 2：コミュニティ活動

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

地域での連帯感や地域社会への関心が希薄化しつつある現代社会において、地域のコミュニティ活動は、防災、防犯、福祉、環境保全、児童・青少年の健全育成など多様な分野で大きな役割を果たすことが期待されています。

本町においては、自治会を中心に地域での様々なコミュニティ活動が展開されています。

住みよい地域や豊かさの感じられる地域社会は、社会基盤の整備や福祉施策の充実のみでは成り立たず、そこに住む住民がお互いを尊重し合い、助け合いや心のふれあう地域社会の形成によって成立します。

今後も、コミュニティ活動の活性化のための支援を進めるとともに、各地域における自治機能の向上を促進し、地域の身近な課題を自ら解決することができる住民自治の地域づくりを進めていく必要があります。

### 主要施策

#### ① コミュニティ意識の高揚

コミュニティの重要性、コミュニティ活動の状況などについての広報・啓発活動を行い、地域活動をはじめ、各種行事やボランティア活動への参加を促進します。また、コミュニティ活動に必要な情報提供や地域リーダーの育成を図ります。

主な  
取り  
組み

- 広報・啓発活動の実施
- 情報提供や地域リーダーの育成



#### ② 地域活動の活性化支援

自主防災組織の育成や防犯・交通安全活動、見守り活動や子育て支援活動など様々な地域活動への支援の充実を図ります。また、自治会活動への支援とともに、地域住民の活動拠点となる集会所などの整備・支援を行います。

主な  
取り  
組み

- 地域づくり活動支援事業補助金の交付
- 行政放送を活用した団体活動のPR
- きほくファミラボの充実
- 自治会活動の支援
- 集会所などの整備・支援



### 3：人権・男女共同参画

#### ▶ 関連するSDGs



#### 現状と課題

#### 人 権

人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会において幸福な生活を営むための基礎的な権利です。

本町では、あらゆる差別解消に向けた人権感覚を高めるため、学校における人権教育や様々な場や機会を捉えて啓発活動を実施してきました。

現代社会は、性別、年齢、出身地、国籍、人種、信条、性自認・性的指向など様々な文化的背景や価値観を持った人たちが、ともに暮らす社会に変化しつつあります。

今後も、身の回りにおける人権問題の現実を学び、あらゆる差別解消に向けた人権感覚を高めるため、引き続き積極的な啓発活動を進めていく必要があります。

#### 男女共同参画

男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現は、今日の社会において極めて重要な課題となっています。

国においては、令和2年に第5次男女共同参画基本計画が閣議決定され、あらゆる分野における男女共同参画の推進、女性の活躍推進の必要性が示されています。

本町では、紀北町男女共同参画基本計画に基づき、職場・地域・家庭における男女共同参画意識の高揚など、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を展開してきました。

しかし、職場や地域社会において、女性の就労条件についての各種社会制度の整備が進められていますが、男女共同参画はまだ十分とはいえない状況にあり、また、男女間におけるあらゆる暴力などの根絶も課題となっています。

今後も、意識改革とともに、男女の社会参画を促進する条件整備を総合的に推進し、制度上のみならず、実際の場面において社会へ参画することができる真の男女共同参画社会の形成を進めていく必要があります。

## 主要施策

### ①人権教育、人権啓発の推進

性のあり方や年齢、障がいの有無、出身地、国籍などにかかわらず、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育、人権啓発を推進します。また、高齢化・情報化のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う人権問題など、社会状況の変化による新たな人権問題に対応するための啓発などを推進します。

#### 主な取り組み

- 人権教育の推進
- 人権啓発の推進

### ②男女共同参画の社会環境づくり

誰もが等しく自分らしい生き方が実現できる男女共同参画社会の実現に向け、男女の間での意識の差や固定観念を解消する広報・啓発活動を行います。また、女性の活躍に向け、政策や方針の決定の場への男女参画を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスなどの普及促進などを行います。さらに、DVなど、あらゆる暴力の防止についての啓発を図ります。

#### 主な取り組み

- 男女共同参画についての広報・啓発
- 審議会・委員会への女性委員の登用
- 特定事業主行動計画に基づく女性活躍の促進
- ワーク・ライフ・バランスなどの普及促進
- DV防止に向けた啓発活動

### ③相談体制の充実

人権擁護委員、行政相談員、民生委員・児童委員による相談とともに、弁護士などによる専門的な相談機会の充実と周知を図ります。また、関係機関と連携し、DV被害者の相談・支援体制の充実を図ります。

#### 主な取り組み

- 人権・行政相談の実施
- 弁護士による無料法律相談の実施
- DV相談・支援体制の充実
- 相談窓口などの周知

## 関連する計画など

- 「人権尊重の町」宣言
- 第2次紀北町男女共同参画基本計画
- 紀北町における女性職員の活躍の推進などに関する特定事業主行動計画

## 4：交流、定住・移住

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

#### 交 流

情報化の進展や交通網の発達などを背景に、人、物、情報の交流が世界的な規模で行われ、あらゆる分野で国際化が急速に進んでいます。

本町は、大阪府四條畷市と友好都市提携を結んでいるほか、各種イベントなどを通じた他地域との交流活動、町外在住の本町出身者と情報共有や、情報交換を行う交流事業を実施しています。また、ALTによる外国語教育や外国語講座の充実などを図ってきました。

今後も、地域間交流は、人材育成や地域活性化の大きな契機となるものであり、その取り組みを進める必要があります。また、国際化の進展に伴い、多文化共生の意識を持つことが必要となっています。

#### 定住・移住

本町は、若年層の進学や就職などに伴う多数の転出に対し、一度町外に転出した本町出身者のUターンや新たに移住するI・Jターンの転入が少ないことが人口減少の要因の一つとなっています。

こうした傾向に対して、本町では定住・移住に関する総合的な相談窓口を開設するとともに、移住支援に資する補助制度のほか、「空き家バンク制度」をはじめ、空き家を有効活用する補助制度により、空き家を活用した移住促進を図ってきました。

また、農林水産業など町の基幹産業への就業相談や就業体験や、田舎暮らし体験事業を実施するとともに、移住希望者が一定期間町内に滞在するために利用できる「お試し住宅」を整備しています。

さらに、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる「地域おこし協力隊」制度を活用した人材確保を進めてきています。

今後も、移住希望者や若者のUターンなどの誘発・ニーズに対応した取り組みを進めるとともに、リモートワークなど場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が浸透しつつある中、ワーケーションや二地域居住など多様な定住・移住対策を総合的に推進する必要があります。

## 主要施策

### ①国内外との多様な交流の推進

友好都市である四條畷市との様々な分野での交流を進めるとともに、町外在住の本町出身者との交流などを通じて、本町の活性化を促進するための事業を推進します。また、町内在住の外国人との相互理解を深めるための交流機会の拡大や、国際的視野を持つ人材の育成、国際交流団体による国際交流活動を促進します。

#### 主な取り組み

- 四條畷市との友好都市交流
- 町外在住の本町出身者との交流・ネットワークづくり
- 町内在住の外国人との交流機会の拡大
- 国際的視野を持つ人材の育成
- 国際交流団体の支援



### ②定住・移住対策の推進

U・I・Jターン希望者への情報提供や相談窓口など総合的な支援体制を構築するとともに、空き家バンク制度を推進し、空き家の有効活用を図ります。また、農林水産業での就業相談、就業体験の実施とともに、空き家・廃校などを活用した就業体験など受け入れ体制の充実を図ります。さらに、地域おこし協力隊・集落支援員などの人材確保を図ります。加えて、二地域居住、ワーケーションの誘致に向けた対策を検討するとともに、教育機関との連携や誘致に取り組みます。

#### 主な取り組み

- 定住・移住に関する総合的な支援体制の構築
- 空き家バンク制度による空き家の有効活用
- 農林水産業での就業相談、就業体験の実施
- 空き家・廃校などを活用した就業体験
- お試し住宅の活用
- 地域おこし協力隊・集落支援員などの人材確保
- 二地域居住、ワーケーション誘致対策の検討
- 高等教育機関及び当該機関のサテライトなどの誘致

## 5：行財政経営

### ▶ 関連するSDGs



### 現状と課題

地域のことは地域が自ら考え決定し、その財源・権限と責任も自らが持つことが求められる中、これからの自治体には住民と協働しながら自らの進むべき方向を決定し、具体的な施策を実行していく経営能力が求められています。

本町では、行財政改革大綱などに基づき、庁内の機構改革をはじめ、人件費を中心とした歳出の削減、事務事業の整理合理化、情報化の推進などによる効率的、計画的な行政経営に努めてきました。また、人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上にも努めています。

一方で、これまでに整備してきた公共施設やインフラが改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

今後も、これまでの行政サービスを維持しながら、持続可能な行政経営を進めていくために、行財政改革を計画的かつ積極的に推進していく必要があります。

また、紀北町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設やインフラ施設の老朽化や管理状況を把握し、公共施設の適切な管理を推進していく必要があります。

### 主要施策

#### ① 行財政改革の推進

効果的・効率的な行財政経営に向け、経費全般についての見直しをはじめ、指定管理者制度などによる民間活力の活用、事務事業の見直し、事業の重点化・差別化など行財政改革を推進します。また、将来の財政負担の軽減を図るため、公共施設の適切な維持管理を行います。

#### 主な取り組み

- 行財政改革大綱に基づく行政改革の推進
- 指定管理者制度などによる民間活力の活用
- 事務事業の見直し
- 新地方公会計制度による財政状況の分析・活用
- 公共施設の適切な維持管理



## ②職員の能力向上

人材育成基本計画に基づく研修などにより、職員の資質向上を図ります。また、職員の能力開発を図るため、人事評価制度の円滑な運用を図ります。

### 主な取り組み

- 各種研修の充実
- 人事評価制度の円滑な運用

## ③自主財源の確保

受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、町税を含めた収納率の向上や維持管理コストの縮減などに努めます。また、滞納防止や滞納整理などの推進、町有財産の有効活用、ふるさと納税制度などによる自主財源の確保とともに、国・県の各種補助制度の有効活用を図ります。さらに、ホームページや公用車への広告掲載や施設のネーミングライツなどを検討します。

### 主な取り組み

- 使用料・手数料の見直し
- 収納率の向上
- 公共施設などの維持管理コストの縮減
- 滞納防止や滞納整理などの推進
- 町有財産の有効活用
- ふるさと納税制度の活用
- 国・県の各種補助制度の有効活用
- 広告掲載やネーミングライツなどの検討



## ④広域行政の推進

住民ニーズに対応した効率的なサービスの提供に向け、広域行政の点検のもと、広域行政を推進します。また、既存の広域行政のほか、広域的な対応が効果的な施策・事業について、様々な分野での連携を検討します。

### 主な取り組み

- 広域連合、一部事務組合などによる広域的な事業の実施
- 様々な分野での連携の検討

## 関連する計画など

- 紀北町行財政改革大綱・アクションプログラム
- 紀北町人材育成基本計画
- 紀北町定員適正化計画
- 紀北町公共施設等総合管理計画

# 資料編



## 用語解説

50音順

用語	用語の解説
<b>あ行</b>	
空き家バンク制度	空き家物件の把握・登録とともに、希望者に対して賃貸や購入が可能な空き家を紹介する制度。
アンテナショップ	企業や自治体などが製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。
インバウンド	海外から日本へ来る観光客のこと。
温室効果ガス	二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地球の気温を上昇（地球温暖化）させる性質の大気中のガス。
<b>か行</b>	
かかりつけ医	体調の管理や病気の治療・予防など、自分や家族の健康に関して、日常的に相談でき、緊急の場合にも対処してくれる身近な医師。
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来の単独処理浄化槽に比べて、河川などの公共水域の汚濁を軽減する効果がある。
関係人口	移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人。
きほくファミラボ	紀北町結婚・妊娠・出産・子育て応援サイト。結婚・妊娠・出産・子育てに関する町の情報を集約したポータルサイト。
ケアマネジメント	福祉や医療などのサービスについて、必要とする人が様々なサービスの中から最も効果的かつ適切なサービスを受けられるように調整すること。
健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間。
公衆無線LAN	無線通信を利用し、特定の区域にいる不特定の人に、インターネットへの接続を提供するサービス。
交流人口	観光や交流、商用などで訪問する人。
コミュニティ	地域社会、共同体、共同生活体のこと。共通の目的や問題意識を持ち、相互の情報交換や情報共有を通して、共同で目的の実現を推進する人の集まり。
コミュニティ・スクール	学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。
<b>さ行</b>	
サテライト	衛星の意味から転じて、企業または団体の本拠地から離れた所に設置された支店や支部のこと。
指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、営利企業・財団法人・NPOなど法人その他の団体に代行させることができる制度。

用語	用語の解説
シルバー人材センター	高齢者に就労の機会の提供、職業紹介、知識・技術の講習を行う公益法人。
住宅ストック	建築されている既存の住宅のこと。
集落支援員	地域の実情に詳しく、集落対策の知識を有した人材を集落支援員として自治体が委嘱し、自治体職員と連携して、集落の巡回、状況把握などを実施する。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、製品や廃棄物の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。
情報セキュリティ	コンピュータで使われている情報（データ）やコンピュータ間で通信される情報を守ること。
食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
新地方公会計制度	これまでの単式簿記・現金主義会計であった官庁会計に、複式簿記・発生主義という企業会計の考え方を取り入れた会計制度。
森林GIS	森林基本図や森林計画図、森林簿といった森林の基本情報をデジタル化し、個別に管理されていた図面などを一元管理するシステム。
生活習慣病	食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群の総称。高血圧、糖尿病、脂質異常症など、以前は成人病と呼ばれていた疾患群。
成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がいなどのために判断能力が不十分であると家庭裁判所が認めた場合に、成年後見人などが財産管理などを行い、本人を保護・支援する制度。
ゼロカーボンシティ	2050年までに二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）の排出量を実質ゼロを目指すことを、首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県または市町村のこと。
ゾーン30	生活道路における歩行者などの安全な通行を確保することを目的に、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/hの速度規制を実施すること。
<b>た行</b>	
脱炭素社会	地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減し、実質的な排出量をゼロにすることを目指す社会。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を担うべき社会。

用語	用語の解説
地域おこし協力隊	都市から地方に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱する制度。隊員は、地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域の保健・医療・福祉に関わる各機関や住民などが連携し、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援などを一体的に提供する仕組み。
地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護だけでなく保健・医療・福祉などの様々な分野から総合的に高齢者やその家族を支えるため、社会福祉士・保健師・主任ケアマネージャーなどの専門スタッフが総合相談や権利擁護、介護予防などの支援を行う機関。
地籍調査	国土調査法に基づき、土地の権利関係を明確化するため、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。
地産地消	「地域生産、地域消費」の略。地域で生産された農林畜水産物などをその地域で消費すること。
中山間地域	平野の外縁部から山間地のことを指し、平坦な耕地が少なく、人口の密集も少ない山間部の農村地域。日本の農林統計における地域区分の1つ。
ちよい減らし+10 (プラス・テン)	本町の健康づくりの合言葉。生活習慣病の予防や健康の維持・増進のために、とりすぎている「カロリー」や「糖分」、「塩分」、「アルコール」などをちょっと減らして、今より10分間多く体を動かすこと。
ちよい減らし+10 (プラス・テン) 3カ月チャレンジ	ちよい減らし+10(プラス・テン)を実践、継続するために、住民それぞれが取り組むべき食事面と運動面の行動目標を設定。目標を達成できた日を記入し、30ポイントたまったら応募し、応募者全員にプレゼントがあり、さらに抽選で記念品が当たるという事業。
長寿命化	施設の点検、維持管理、修繕などに取り組み、施設使用期間を可能な限り延伸させること。
地理情報システム	位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析や情報を視覚的に表示させるシステム。
デジタル・トランス フォーメーション(DX)	最先端の情報通信技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革すること。
ドクターヘリ	救急医療用の医療機器などが装備され、救急医療の専門医や看護師が同乗し、救急現場などから医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプター。
トレーサビリティシステム	水産物や農産物、肉などの食品について、生産流通の履歴を管理して追跡できる仕組み。

用語	用語の解説
<b>な行</b>	
2次交通	拠点となる鉄道駅、バスターミナルなどから目的地までの交通。
二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方。
日本農業遺産	重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度。
ニューノーマル	新しい日常。新型コロナウイルス感染症対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式。
認知症サポーター	認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。市町村などが実施する「認知症サポーター養成講座」を修了した者。
認知症初期集中支援チーム	複数の専門職が家族の訴えなどにより認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、相談、家族支援などの初期の支援を集中的に行うチームのこと。
認知症ハンドブック (ケアパス)	認知症の人の生活機能障がいの進行にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容などを、あらかじめ、認知症の人とその家族に提示する一覧。
ねたきり老人等福祉保健手当	在宅で3か月以上、ねたきりの高齢者などを介護する家族などへの手当。
<b>は行</b>	
バイスタンダー	救急現場に居合わせた人。
ハザードマップ	平常時から災害に備えてとるべき対策や災害時における安全な避難行動に役立つ情報を記載した地図。
パブリックコメント	公的な機関が計画などを策定する際に、事前に広く意見などを求める手続き。
バリアフリー	子ども、高齢者、障がいのある人などが社会生活をしていく上での障壁を取り除くこと。段差などの物理的な障壁に限らず、社会的、制度的、心理的な障壁などの除去を含む。
避難行動要支援者	高齢者、障がい者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人など災害時の情報把握、避難、生活手段の確保などに困難を生じる人。
ふるさと納税	任意の地方自治体に寄付ができる制度。寄付の使い道を指定できることから地域づくりに貢献できるほか、寄付に対する返礼品などにより、地域の魅力を知ることができ、寄付額に応じて税金が控除される。
ブロードバンド	高速な通信回線の普及によって実現されたコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。

用語	用語の解説
<b>ま行</b>	
マイナンバーカード	国民一人一人に割り振られた12桁の番号(マイナンバー)により、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できるカード。
みえの安心食材	環境への配慮や食の安全・安心を確保する生産管理により生産した農畜産物について、生産方法などを第三者機関が確認し、要件を満たした生産物に「みえの安心食材」マークを表示する三重県独自の制度。
<b>や行</b>	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍や個人の能力などにかかわらず、誰もが利用することができるように、製品、施設、生活環境、都市をデザインすること。
<b>ら行</b>	
リモートワーク	パソコンやスマートフォン、タブレットなどの情報通信機器を活用してオフィスから離れた場所で仕事を行うこと。
ローリング方式	計画と現状との間に発生するズレを解消するため、変化する社会・経済情勢に対応し、定期的に計画や事業の見直しなどを行う方式。
6次産業化	農林水産業など1次産業(生産)に携わる者が、2次産業(加工)や3次産業(流通)にも関わる取り組み。
<b>わ行</b>	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。仕事と家庭生活や地域活動などのバランスをとり、多様な働き方や生き方が選択できるようにすること。
ワーケーション	仕事(ワーク)と休暇(バケーション)を組み合わせた造語で、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行うもの。

アルファベット順

用語	用語の解説
AED	Automated External Defibrillator の略。自動体外式除細動器。心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。
AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。
ALT	Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。
CATV	電波ではなく、ケーブル（通信線）を利用してテレビ放送などを送信するシステム、またはサービス。同時に、テレビ放送だけでなく、インターネット接続などのサービスを行う。
FSC	Forest Stewardship Council の略。森林管理協議会（国際的機関）。FSCの認証は、環境保全の点からみて適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも持続可能な森林管理に対する国際的な認証制度。
GAP認証制度	Good Agricultural Practice の略。環境保全をしながら安全な労働環境で安全な農畜産物を作るなど農業生産工程管理の認証制度。
GIGAスクール	1人1台の端末と、高速・大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。「IT (Information Technology)」（情報技術）にコミュニケーションを加えた表現。
NPO	Non Profit Organization の略。営利を目的とせず、住民が主体となって公益的な活動を行う民間団体の総称。
PB商品 (プライベートブランド)	小売企業などが自ら商品を企画・開発し、独自のブランド名を付けて販売する商品。
SDGs	Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットにおいて、2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標。
SNS	Social Networking Service の略。Facebook やツイッター、ブログなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。
TNR	Trap (捕獲)、Neuter (手術)、Return (戻す) もしくは Release (解放する) の頭文字であり、保護目的の捕獲後に避妊・去勢手術処置を行い、保護個体の再解放を行う取り組み。
UIJターン	Uターン：出身地から進学や就職などのために地域外へ出た後、出身地に戻ること。 Iターン：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。 Jターン：出身地から進学や就職などのために地域外へ出た後、出身地の近隣地域に戻ることに。

# 審議会委員名簿

敬称略

区分	所属・役職名	氏名
議会の議員	紀北町議会議員	瀧本 攻
	紀北町議会議員	樋口 泰生
	紀北町議会議員	近澤 チヅル
	紀北町議会議員	大西 瑞香
	紀北町議会議員	平野 隆久
	紀北町議会議員	原 隆伸
	紀北町議会議員	岡村 哲雄
	紀北町議会議員	田島 明良
教育委員会の委員	紀北町教育委員	小西 正弘
	紀北町教育委員	牧野 由美
農業委員会の委員	紀北町農業委員会会長	松永 孝
	紀北町農業委員会副会長	世古 雅則
公的団体などの役員 又は職員	森林組合おわせ参事	濱田 長宏
	紀北町体育協会会長	浅川 研
	みえ熊野古道商工会会長	藤村 達司
	紀北町婦人会会長	中村 高子
	紀北町文化協会会長	吹上 榮作
	紀北町自治会連合会会長	中野 直文
	紀北町民生委員・児童委員協議会会長	西村 俊二
	三重外湾漁業協同組合 長島事業所事業所長	片岡 孝行
	紀北町消防団団長	世古 勝典
	紀北町社会福祉協議会会長	奥川 豊樹
学識経験を有する者	紀北町観光協会会長	河村 幸信
	紀北町建設業協会会長	平野 金人
	紀北町校長会会長	中場 徹
	医師（産業医）	木ノ内 勝己

紀北町総合計画審議会

会長 中野 直文 様

紀北町第2次総合計画後期基本計画について（諮問）

紀北町第2次総合計画後期基本計画を策定するにあたり、紀北町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

令和3年10月15日

紀北町長 尾 上 壽 一

令和 4年 3月16日

紀北町長 尾上 壽一 様

紀北町総合計画審議会

会長 中野 直文

### 紀北町第2次総合計画後期基本計画について（答申）

令和3年10月15日付け、紀企第18-23号で諮問のありました紀北町第2次総合計画後期基本計画については、慎重に審議をした結果、別紙のとおり答申します。

本計画におけるまちの将来像の実現に向け、基本構想に基づく後期基本計画の着実な取り組みを進めていただきたい。

## 策定委員名簿

敬称略

部 会		所属・役職名	氏 名	備考
第 1 部会 都市基盤・生 活環境・産業・ 交流分野	1	紀北町建設業協会副会長	森本 慶太	民間
	2	紀北町消防団女性分団 紀伊長島方面隊分団長	川畑 洋子	民間
	3	女性会議きほく会長	民部 成子	民間
	4	伊勢農業協同組合 奥伊勢・度会経済センター 紀北グリーンコープ店長	上田 篤史	民間
	5	森林組合おわせ副参事	川端 将文	民間
	6	三重外湾漁業協同組合 白浦管理委員長	世古 昌英	民間
	7	みえ熊野古道商工会主幹経営指導員	東 和孝	民間
	8	紀北町観光協会副会長	東 城	民間
	9	一般公募委員	佐藤 茂治	民間
	10	危機管理課	宮原 達也	行政
	11	建設課	石倉 広紀	行政
	12	環境管理課	濱田 耕一郎	行政
	13	水道課	竹谷 嘉真	行政
	14	商工観光課	奥川 賀夫	行政
	15	農林水産課	高芝 健司	行政
	16	事務局・企画課	北村 正志	行政
	17	事務局・企画課	奥村 京英	行政
第 2 部会 保健・医療・ 福祉・教育・ 文化・協働分野	1	鍼灸師	野中 祐史	民間
	2	紀北町地域包括支援センター長	森下 昭弘	民間
	3	子育て支援センター 子育てひろば「ひまわり」センター長	横江 ゆう子	民間
	4	社会教育委員長	久保 博文	民間
	5	スポーツ推進委員	中野 秀典	民間
	6	紀北町 P T A 連絡協議会母親部長	加藤 紀子	民間
	7	魚まち歩観会	植村 岐穂子	民間
	8	一般公募委員	井谷 礼	民間
	9	税務課	武村 多恵	行政
	10	福祉保健課	喜多 敦	行政
	11	住民課	海上 伸浩	行政
	12	学校教育課	東 真美	行政
	13	財政課	松井 務	行政
	14	総務課	佐々木 猛	行政
	15	生涯学習課	森本 太郎	行政
	16	事務局・企画課	鶴田 博樹	行政
	17	事務局・企画課	長井 一晃	行政



マスコットキャラクター  
きーほくん

---

## 紀北町第2次総合計画後期基本計画 令和4年3月

発行 紀北町  
〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島 769 番地 1  
TEL / 0597-46-3113 FAX / 0597-47-5908  
e-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp  
URL <https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/>

印刷 株式会社ディーグリーン

---



**紀北町第2次総合計画  
後期基本計画**